

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	証券取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成18年6月30日
【事業年度】	第19期（自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日）
【会社名】	株式会社ゴルフ・ドゥ
【英訳名】	GOLF・D O C O . , L T D .
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 伊東 龍也
【本店の所在の場所】	埼玉県さいたま市中央区上落合二丁目3番地1号
【電話番号】	(048)851-3111(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役 経営管理本部長 大井 康生
【最寄りの連絡場所】	埼玉県さいたま市中央区上落合二丁目3番地1号
【電話番号】	(048)851-3111(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役 経営管理本部長 大井 康生
【縦覧に供する場所】	株式会社名古屋証券取引所(セントレックス) (愛知県名古屋市中区栄三丁目3番17号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

提出会社の状況

回次	第14期	第15期	第16期	第17期	第18期	第19期
決算年月	平成13年6月	平成14年6月	平成15年6月	平成16年3月	平成17年3月	平成18年3月
売上高(千円)	869,029	874,034	955,200	764,172	1,408,594	2,154,983
経常利益又は経常損失 () (千円)	443,661	114,331	55,981	77,993	81,892	118,757
当期純利益又は当期純 損失() (千円)	445,354	120,709	58,255	91,693	123,625	102,582
持分法を適用した場合 の投資利益(千円)	-	-	-	-	-	-
資本金(千円)	1,252,111	1,252,111	1,252,111	1,252,111	363,748	363,748
発行済株式総数(株)	5,514	5,514	5,514	5,514	11,028	11,028
純資産額(千円)	634,406	513,697	455,441	363,748	487,373	589,955
総資産額(千円)	913,027	698,350	593,575	529,884	700,480	971,754
1株当たり純資産額 (円)	115,053.81	93,162.31	82,597.28	65,968.14	44,194.20	53,496.16
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配 当額)(円)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
1株当たり当期純利益又 は1株当たり当期純損失 () (円)	83,104.08	21,891.49	10,565.03	16,629.14	11,210.13	9,301.96
潜在株式調整後1株当 り当期純利益(円)	-	-	-	-	-	-
自己資本比率(%)	69.5	73.6	76.7	68.7	69.6	60.7
自己資本利益率(%)	-	-	-	-	29.1	19.0
株価収益率(倍)	-	-	-	-	-	-
配当性向(%)	-	-	-	-	-	-
営業活動によるキャッシ ュ・フロー(千円)	-	-	-	20,804	43,234	7,264
投資活動によるキャッシ ュ・フロー(千円)	-	-	-	48,936	73,602	74,075
財務活動によるキャッシ ュ・フロー(千円)	-	-	-	-	-	120,000
現金及び現金同等物の期 末残高(千円)	-	-	-	129,730	99,362	138,021
従業員数 (外、平均臨時雇用者 数)(人)	23 (5)	33 (5)	25 (5)	31 (10)	35 (26)	44 (69)

(注) 1. 当社は連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、第14期から第17期までについては1株当たり当期純損失であり、また潜在株式が存在しないため、第18期及び第19期については新株予約権の残高はありますが、当社株式は非上場・非登録のため期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。
4. 株価収益率については、当社株式は非上場・非登録でありますので記載しておりません。
5. 第16期より「1株当たり当期純利益に関する会計基準」（企業会計基準第2号）及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第4号）を適用しております。なお、この変更に伴う影響はありません。
6. 平成16年3月30日開催の臨時株主総会決議により、決算期を6月30日から3月31日に変更しております。従って、第17期は平成15年7月1日から平成16年3月31日の9ヶ月間となっております。
7. 当社は平成17年1月31日付で株式1株につき2株の株式分割を行っております。
8. 第17期及び第18期の財務諸表につきましては、証券取引法第193条の2の規定に準じた監査法人トーマツの監査を受けておりますが、第14期から第16期の財務諸表につきましては、証券取引法第193条の2の規定に準じた監査を受けておりません。

2【沿革】

年月	事項
昭和62年9月	ビデオレンタルを目的に埼玉県浦和市に出資金5,000,000円で有限会社プラス・ワン設立
平成12年4月	有限会社プラス・ワンを組織変更し、株式会社ゴルフ・ドゥ設立（資本金12,000,000円）
平成12年5月	株式会社ボックスグループより『ゴルフ・ドゥ!』のフランチャイズ事業及び直営店にかかる営業を譲り受け、同事業を開始
平成12年6月	本店を浦和市からさいたま市中央区上落合に移転 第三者割当による新株発行（資本金1,052,122,800円）
平成12年10月	インターネットを利用して全店の在庫検索ができる、ゴルフ・ドゥドットコムサービス開始
平成13年1月	第三者割当による新株発行（資本金1,252,111,800円）
平成13年11月	直営 東大宮店オープン
平成14年4月	直営 与野東口店、蕨駅東口店オープン
平成15年11月	株式会社ドゥ・ヨネザワと共同出資で、株式会社ゴルフ・ドゥ九州を設立
平成15年11月	直営 与野中央店オープン（床面積100坪超の新ビジネスモデル店舗展開スタート）
平成16年3月	FC店における新ビジネスモデル店舗展開スタート、直営 池袋店、蕨駅東口店閉店
平成16年4月	直営 吹上店オープン（新ビジネスモデル店舗2号店）
平成16年7月	直営 草加店オープン（新ビジネスモデル店舗3号店）
平成16年11月	直営 桶川店オープン（新ビジネスモデル店舗4号店）
平成17年1月	直営 多摩ニュータウン店オープン（新ビジネスモデル店舗5号店）
平成17年1月	1株を2株とする株式分割を実施し、発行済株式数が11,028株に増加
平成17年3月	繰越損失解消のために減資を実施（資本金363,748,326円）
平成17年4月	直営 深谷店オープン（新ビジネスモデル店舗6号店）
平成17年6月	直営 花小金井店オープン
平成17年10月	直営与野東口店を移転させ、北浦和店としてオープン
平成17年12月	関西営業所 開設
平成18年3月	直営 桶川店閉店

3【事業の内容】

当社は、「ゴルフ・ドゥ！」ブランドを通じて、「世界の人々に夢と感動と心の満足を提供する」を経営理念とし、中古ゴルフクラブの買取及び販売を主たる営業目的とする「ゴルフ・ドゥ！」直営店及び「ゴルフ・ドゥ！」フランチャイズチェーン（以下「FC」という）本部の運営を主な事業内容としています。

平成18年3月31日現在の店舗数は直営店8店舗、フランチャイズ加盟店71店舗の計79店舗であります。

当社の取扱う商品・サービスは、中古ゴルフクラブの買取・販売以外にも、新品ゴルフクラブや用品の販売、ゴルフクラブのリペアサービス、直営店舗でのゴルフレッスン実施などがあります。またインターネットを利用した在庫検索による他店舗在庫の取り寄せなども行っており、一般ユーザーのゴルフに関するニーズに幅広く対応しております。

（取扱商品）

「ゴルフ・ドゥ！」において提供している主な商品及びサービスの内容は、以下のとおりであります。

商品	ゴルフクラブ	新品・中古
	ゴルフ用品	ボール、キャディバッグ、グローブ、シューズ等
サービス	クラブリペア	グリップ交換、シャフト交換、ライ角調整等
	ゴルフレッスン	店内ワンポイントレッスンなど

（仕入・販売の特徴）

当社における仕入れ・販売の特徴は、一般ユーザーが使用したゴルフクラブをそれぞれの店頭で買取り、傷や汚れなどをメンテナンスした上で販売する点であります。

新品のクラブや用品等については、各メーカー、問屋から仕入をしており、直営店での販売及びFC加盟店への卸売を行っております。

また、中古ゴルフクラブ流通における当社直営店及びFC店独自の仕組みとして、全国の店頭在庫約9万本を対象とした「店舗間在庫共有システム」（注1）や自店滞留在庫を他の直営店やFC店にて販売するためのインターネット上の仮想市場（ゴルフ・ドゥ市場）（注2）のシステムを構築しており、お客様のニーズに応えるだけでなく仕入コストの削減、過剰在庫を避けることのできる体制を作り上げております。

（注1）「店舗間在庫共有システム」：直営店・FC店全ての店舗がWeb端末を使用してゴルフ・ドゥ店舗ネットワーク内で商品検索を行い、販売店の店頭でお客様から要望のあった中古クラブを取り寄せるシステム。

（注2）（ゴルフ・ドゥ市場）：直営店・FC店全ての店舗が出品・買取発注できるWeb上の市場。一般消費者には公開されおらず、主にFC加盟店の間で、不足する商材や過剰な商材の売買を行うことで、商品調達ルートの厚みを増加させたり、過剰な在庫の流動化を図ることが可能。

（査定システム）

当社は、直営店及び全国FC店にインターネット環境を利用したネットワーク型「多機能POSシステム」を導入し、販売・買取りの査定システムに組み込んでおります。

当該システムのデータベースには約5万点に及ぶ商品の最新の価格情報が蓄積されており、顧客の持ち込んだ中古クラブの適正基準価格を瞬時に提示できる仕組みとなっております。当社の主力商品である中古ゴルフクラブは、市場の人気度合いや、発売からの経過年数によって価格が変動するため、店舗によって価格のばらつきが生じる可能性がありますが、当社では価格の変動をデイリーでシステムのデータベースに反映し、即時情報配信を行うため、全店統一した基準価格をもって店舗運営にあたるすることができます。

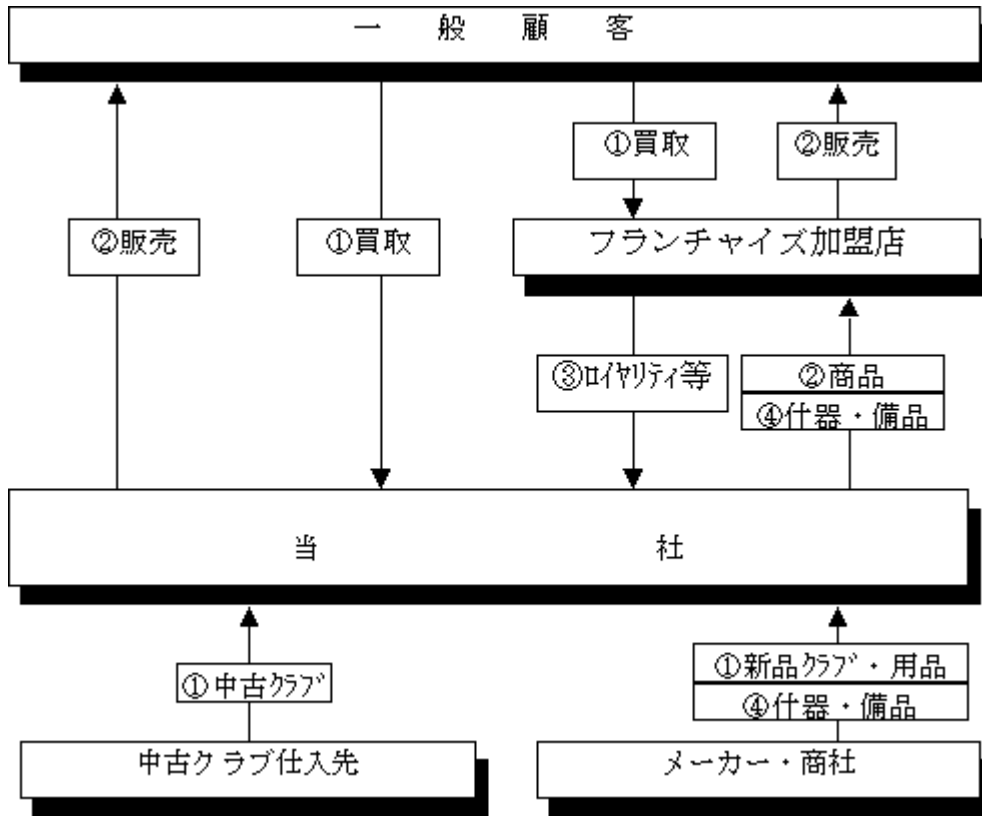
（フランチャイズ事業）

当社は、全国的な多店舗展開を図るため、法人または個人の開業希望者とフランチャイズ契約を締結しております。フランチャイズ加盟店に対しては「ゴルフ・ドゥ！」の商標、商号を利用する権利を与えるとともに、加盟者の物品販売、サービスの提供その他事業経営について統一的な方法で統制、指導、援助を行ないます。

また、当社は、実績のある加盟者との間でエリアフランチャイズ契約を結び、特定エリアの出店加速を推進しております。

(事業系統図)

事業系統図は、以下のとおりであります。



当社は中古ゴルフクラブを店頭で一般顧客から買取るほか、本部で買付け業務を行なっております。
また、新品ゴルフクラブとボール・バッグなどゴルフ用品については、メーカー・商社から仕入れております。
調達した商品は直営店及びフランチャイズ加盟店で販売しております。
フランチャイズ加盟店は当社の提供するノウハウ・サービスの対価としてロイヤリティ、共通宣伝費などを支払います。
フランチャイズ開店時に店舗用の什器・備品、POSシステムなどをメーカーから仕入れ、フランチャイズに販売しております。

4【関係会社の状況】

該当事項はありません。

5 【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

平成18年3月31日現在

従業員数（人）	平均年齢（才）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（千円）
44（69）	33.8	2.3	4,045

- (注) 1．従業員数は就業人員（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含むほか、常用パートタイマーを含んでおります。）であり、臨時雇用者数（パートタイマーを含みます。）は、最近1年間の平均人員を（ ）外数で記載しております。
- 2．平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
- 3．臨時雇用者数が前事業年度に比べ43名増加しました主な増加原因は、新規出店による直営店の臨時雇用者の増加であります。

(2) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1)業績

当事業年度のわが国経済は、原油価格の高騰が続いたものの、世界的な好景気と円安を背景に輸出が伸び、輸出企業を中心に企業業績が好調に推移しました。これが設備投資と雇用の改善をもたらし、株高の恩恵も受け、個人消費にも力強さが見え、景気拡大は幅広い業種及び地方にも波及してまいりました。

ゴルフ業界におきましても、ゴルフ場やクラブメーカーの経営破たんがあったものの、景気回復と女子プロゴルフの人気を背景にクラブ・用品市場には明るさが戻ってきております。

このような経済環境のもとで、当事業年度に当社は新たに直営店2店舗を出店し、店舗面積増床のため1店舗の移転と1店舗の閉店を行ないました。また、フランチャイズ開発も積極的に推し進めた結果、フランチャイズ店も10店舗の純増で71店舗となり全国で合計79店舗の「ゴルフ・ドウ！」を持つに至りました。この結果、売上高は前事業年度が14億8百万円であったのに対し21億54百万円と大幅に増加しました。

これを事業部門別で見ますと、直営店売上は2店舗を出店した結果、前事業年度の6億13百万円から11億93百万円（前年比94.4%増）に急増し、フランチャイズ事業も前事業年度の7億94百万円から9億61百万円（同21.0%増）になっております。

損益面では、売上原価率の上昇や販売促進費、人件費など販売費及び一般管理費の増加がありましたが増収効果により営業利益は前事業年度の74百万円から1億15百万円（同56.1%増）と増加しました。

この結果、当事業年度の売上高は21億54百万円（前年比53.0%増）、利益面では経常利益が1億18百万円（同45.0%増）、当期純利益は1億2百万円（同17.0%減）となりました。

なお、当期純利益の減少は特別損失28百万円を計上した事によるものであります。

(2)キャッシュ・フロー

当事業年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、営業収入が大きく増加したにもかかわらず、たな卸資産の大幅な増加により営業活動によるキャッシュ・フローは7百万円の支出となり、直営店の出店、移転及びネット販売に対する設備投資の支出により投資によるキャッシュ・フローは74百万円の支払超過となりましたが、財務活動によるキャッシュ・フローが1億20百万円の収入となりましたので前事業年度末に比べ38百万円増加し1億38百万円となりました。

また、当事業年度における各キャッシュ・フローは次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果使用した資金は7百万円（前期比50百万円の減少）となりました。

これは売上増を目的とした直営店のたな卸資産の増加方針により、たな卸資産の増加1億89百万円、減価償却費32百万円、仕入債務の増加15百万円等を反映したものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は74百万円（前期比0.8%増）となりました。

これは主に直営店3店の出店及び移転に伴う有形固定資産の取得による支出49百万円と敷金・保証金拠出による支出15百万円及び保証金返還による収入2百万円、さらにネット販売のシステム導入による支出12百万円等によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動により得られた資金は1億20百万円となりました。

これは運転資金として1億20百万円を借入れたものであります。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

該当事項はありません。

(2) 受注状況

該当事項はありません。

(3) 販売実績

事業部門別	金額（千円）	前年同期比（％）
直 営(千円)	1,193,428	194.4
フランチャイズ(千円)	961,554	121.0
合計(千円)	2,154,983	153.0

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3【対処すべき課題】

当社の属するゴルフ業界は、バブル崩壊の影響が全産業の中でも最も大きく、過去10年の間に多くのゴルフ場が閉鎖に追い込まれ、ゴルフ用品販売額も低迷しております。そのような中で中古ゴルフ市場は価格の手ごろさや中古ゴルフクラブに対する個人ユーザーの認識の高まりを受けて堅調に成長して参りました。しかし、一方では従来その価値に対する認識が低かった中古ゴルフクラブの売買取手が独立した事業になるということからフランチャイズ展開や個人経営という方法で多くの事業者が参入して競争が激化し、現在ではその淘汰が進んで中古ゴルフ業界の中でも有力企業の戦略に差が出てきております。

中古ゴルフクラブ市場でNo1を目指す当社は、以上のような環境の下、次のような経営課題を抱え、それらに対する諸施策を実施しております。

(1) 直営店の多店舗展開と物件・商品の確保

一般ゴルファーの間では中古ゴルフショップの存在は知られてはいるものの、その利用はまだ低い状況にあるものと当社は認識しております。従って、当社は自社の知名度を高め、一般ゴルファーの利用を高めるために国内最大の市場である首都圏で直営店を集中的に出店する計画であります。こうした計画を達成するためには優良店舗物件の確保と中古ゴルフクラブを中心とする商品の確保が必要です。そのため当社では、直営事業本部に物件開発専任担当者を置き、また商品調達のために新たに調達拠点を設ける計画であります。

(2) フランチャイズ本部機能の強化・拡充

直営事業と並ぶ当社事業の両輪の1つであるフランチャイズ展開を今後更に発展させていくには、本部機能を強化し、本部方針をフランチャイズ加盟店に徹底させると同時に加盟店側のニーズにきめ細やか、かつ柔軟・迅速に対応していく必要があります。そのために加盟店の経営指導を行なうスーパーバイザーの増員とレベルアップ、情報システムの強化が必要であります。

(3) 人材の確保と育成

直営店の出店とフランチャイズ本部機能の強化のためには人材の確保と育成が必要であり、従来の中途採用に加え、平成17年度から新卒の定期採用と教育研修制度の充実、人事制度の見直しを進めてまいります。

(4) 資金調達力の強化と多様化

当社では従来、新規出店については主に内部留保で対応して参りましたが、今後加速化する直営店舗の出店と情報システム投資を行なうには外部からの資金調達も必要であり、財務のバランスを取りながら資本市場からの資金調達と金融機関からの借入を行なっていく方針であります。

(5) コンプライアンス、リスク管理体制の強化

法令を遵守するだけでなく企業の社会的責任を積極的かつ十分に果たしていくためには小規模な経営組織といえども、コンプライアンス体制の充実・強化が急務であります。また、当社を取り巻く事業環境の変化と事業規模の拡大に伴い、従来には想定していなかった事業リスクの発生の可能性に対しても準備が必要であり、これらのリスクの発生を未然に防ぐためには内部管理体制の強化も急務であります。そのために、経営管理部門の人員増加、社内規程類の見直し、内部監査機能の強化、監査法人・顧問弁護士など社外専門家との連携をより一層密にしていく方針であります。

4【事業等のリスク】

以下において、当社の事業の状況及び経理の状況等に関する事項のうち、リスク要因となる可能性があると考えられる主な事項及びその他投資者の判断に重要な影響を及ぼすと考えられる事項を記載しております。当社は、これらのリスク発生の可能性を認識した上で、発生の回避及び発生した場合の対応に努める方針であります。

なお、以下の記載のうち将来に関する事項は、本書提出日(平成18年6月30日)現在において当社が判断したものであります。

(1) 中古ゴルフクラブ市場について

中古ゴルフショップの市場規模は、「2005年版 ゴルフ産業白書」(株式会社矢野経済研究所)によれば新品クラブやボール・シューズ・バッグなどの用品の販売分も含めて446億円程度と推計されております。

こうした中古ゴルフショップ業界は、業界としての市場確立からまだ日が浅く、未成熟な状況にあるものと当社では認識しております。このような市場で、当社では従来の中古ゴルフショップとは異なる「ロードサイドの大型できれいで品揃えが豊富、更に試打室やリペア工房を備えた店」をコンセプトとして今後も大型直営店舗の多店舗展開を図って参りますが、こうした大型直営店舗の出店を重ねていくことが、顧客嗜好に合致し、今後継続的に利益計上をなし得るかを予想するための判断材料が充分にあるとは言えない面があります。

(2) 取扱商品の特徴について

外部環境の影響について

当社は、ゴルフクラブといった嗜好品を取り扱っていることからゴルフに対する消費者の注目度やヒット商品の有無、流行、天候、景気などが中古ゴルフクラブに対する消費者の購買行動に与える影響は大きく、これらの動向次第で当社の業績に影響を与える可能性があります。

また平成20年からゴルフに関するルール改正により高反発クラブが、全面的にルール違反となります。当社では、今後のメーカーの対応と消費者の反応、クラブ相場の流れを総合的に判断して対応する所存ではあります。ゴルフに関するルール改正が当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

中古品を取り扱うことについて

店頭で「豊富な品揃え」をすることは、当社の差別化戦略の柱であり、既存店舗においては店頭における個人客からの買取り、新規出店においては本社商品仕入部門における業者からの買付を主に行うことで商材の調達を行っております。また販売量の増加に伴う在庫不足に対しては、新たな買付拠点の設置、新規の業者買付ルートの開拓、直営店・フランチャイズをネットワークでつないだ共通在庫システムの活用を行うことなどで対応しております。

但し、一般的に中古品商材は、通常の商材と異なり流通量に限りがあるため仕入量の調節が難しいという性格を持っております。中古ゴルフクラブも例外ではなく、計画通りの商材確保が達成できない場合には出店計画や販売計画の見直しを行なうことや、または数量確保に伴う仕入価格の上昇により当社の業績に影響を与える可能性があります。また、販売面においても中古ゴルフクラブの販売価格は新品クラブ価格の影響を受けやすく、所謂新品量販店での新品クラブの値下げ時期が早まり、それと同時に値崩れが起こると中古クラブの販売価格も影響を受けざるを得なくなり、当社の業績に影響を与える可能性があります。

(3) 他社との競合状態について

「2005年版 ゴルフ産業白書」(株式会社矢野経済研究所)によれば、平成16年の中古ゴルフショップの総店舗数は約530~540店舗程度と推計されております。

中古クラブは、流通している数量が限られた商材であるので、店舗運営する側にとってはどれだけ優良な商材を確保するかが、重要な要素となっております。今後更に中古ゴルフショップの店舗が増加し、同一商圈内に競合他社が進出する場合には、商材不足が深刻化し、競争が激化する可能性があります。

そのため、競争激化による買取価格の上昇または販売価格の下落等により採算が悪化した場合には、当社の業績に影響をもたらす可能性があります。

(4) フランチャイズ展開について

フランチャイズ加盟店の出店については、事前の綿密な市場・物件調査から社内各部門により構成される出店審査会を経て出店場所と時期が最終的に決定されますが、外部環境の急変等により出店数や出店時期が当社の計画通りに進まない場合には、当社の業績に影響を与える可能性があります。

フランチャイズ・システムは、フランチャイズ加盟店と本部である当社が対等なパートナーシップと信頼関係に基づき、それぞれの役割を担う共同事業であり、当社及びフランチャイズ加盟店のいずれもその役割を果たす必要があります。当社では、「ゴルフ・ドゥ！」という同一店舗名でチェーン展開を行ない、フランチャイズ加盟店に対し当社独自のノウハウ・商品を提供する一方、「共存共栄」の立場から問題点を共有し、解決可能なコンサルティングを行なうことで信頼関係を維持し、契約の継続と事業

の発展を図っております。しかし、一方で不祥事等が起きた場合には全体のブランドイメージが損なわれ、当社の業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

また、フランチャイズ加盟契約では、事前の予告がない限り契約期間終了後自動更新されますが、契約期間終了前でも当社とフランチャイジー（フランチャイズ加盟店）が合意の上、フランチャイズ加盟店からの申出に基づく契約解除も認められておりますので、現在加盟中のフランチャイズが解約違約金を支払って契約を解除する可能性があります。

(5) 直営店の出店と出店費用について

当社は、フランチャイズでゴルフリサイクルショップ「ゴルフ・ドゥ！」の展開を進める一方、平成18年3月31日現在、埼玉県6店舗、東京都2店舗で直営店を出店しております。直営店のコンセプトは「ロードサイドの大型できれいで品揃えが豊富、更に試打室やリペア工房を備えた店」であり、今後はこのような大型店中心の多店舗展開を図っていく方針であります。出店に際しては十分な準備期間を設けて好立地の物件の確保を目指しておりますが、立地、家賃、店舗面積など全ての条件を満たす物件は少なく、計画通りに店舗を確保できない場合もあり、このような場合には出店時期の遅れや予定以上の経費の発生というかたちで当社の業績に影響を与える可能性があります。

また、大型店出店費用の大半は利益の内部留保と増資による資金調達で賄う予定であり、増資の規模と時期により出店計画に影響が出て、当社の業績に影響を与える可能性があります。更には、増資での資金調達が計画通りに実施できない場合には、その不足額を借入で調達する可能性もあり、その結果、当社の財政状態及び業績に影響を与える可能性があります。

(6) 差入保証金について

当社における直営店出店は物件の賃借が基本であり、契約に際しては賃貸人に対し敷金保証金を差し入れております。差入保証金の残高は、平成18年3月期末において92百万円(総資産に対して9.5%)ですが、今後直営店舗の大型化と出店数の増加に伴い差入保証金残高も増加していく見通しであります。なお、当該保証金は期間満了等による契約解消時に契約に従い返還されることになっておりますが、当社に起因しない賃貸人側の諸事情の発生等により、その一部または全額が回収できなくなる可能性があります。また、契約満了前に中途解約した場合には、契約内容に従って契約違約金の支払が必要となる場合があります。

(7) 法的規制について

古物営業法による規制

当社直営店及びはフランチャイズ加盟店で行なう中古ゴルフクラブの買取り及び販売は、盗品等の混入の恐れがあるため、営業所を管轄する各都道府県公安委員会が監督官庁となり規制している古物営業法により許可を得ることが義務付けられております(同法3条)。当社は現在、埼玉県と東京都及び兵庫県に本社、営業所があり、この都県での営業許可を取得しております。

免許	監督官庁	番号
古物商許可証	埼玉県公安委員会	第431010007249号
	東京都公安委員会	第305510007311号
	兵庫県公安委員会	第631360600001号

古物営業法の規定では、買取り商品が盗品であると発覚した場合、1年以内であればこれを無償で被害者に回復することとされており(同法20条)、返還する商品については損失が発生いたします。

現在まで当社は同法に基づく監督官庁による行政処分、行政指導を受けた事実はございませんが、当社が同法に定める規制に違反した場合には、許可の取消し、営業の停止等の行政処分や罰則を科される可能性があり、その場合、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

中小小売商業振興法による規制

当社は、フランチャイズ展開を行う上で、「中小小売商業振興法」及び「私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律（独占禁止法）」による規制を受けております。当社がフランチャイズ加盟店を募集するには、「中小小売商業振興法」の規制により、当社のフランチャイズ事業の内容やフランチャイズ契約書の内容を記載した法定開示書面の事前交付が義務付けられております。

今後当社はフランチャイズ加盟店との関係を強化し、指導、教育の充実を図る所存ではありますが、フランチャイズ加盟店からフランチャイズ契約に関する訴訟が提起された場合には、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

特定商取引に関する法律

当社直営店及びフランチャイズ加盟店間で運営している共通在庫システムを利用して顧客が希望する商品をその在庫を保有している店舗に直接注文することは「特定商取引に関する法律」の通信販売に該当し、広告の記載義務などその適用を受けております。当社は同法の規定を遵守して業務を行なっておりますが、同法を違反した場合には、違反の旨の公表や通信販売に関する業務の停止命令があり、その場合当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 個人情報の管理について

古物営業法に関する規制により、商品を買受ける際、相手先の住所、氏名、職業、年齢が記載された文書の交付を受けることとされておりますが、当社ではこれら個人情報を帳簿等に記載または電磁的方法により記録しております。当社では店頭販売等の業務において、顧客の住所、氏名、年齢、クレジットカード情報等を取り扱っており、これら個人情報も帳簿等に記載または電磁的方法により記録し、管理しております。また、当社に対する愛着を一層高めてもらうことを目的として「ゴルフ・ドゥ！チャレンジカップ」を平成14年7月から開催し、各店舗の顧客に当開催行事に参加していただいております。当該企画の開催に当たっては、参加者の氏名、生年月日、住所、電話番号、ゴルフ歴、ゴルフキャリアを参加申込書にて記入していただいております。記入された情報は、大会を円滑に運営するために使用されております。

このように当社では、事業遂行上各ルートから個人情報に接しているため、多くの個人情報が当社に蓄積されており、当社は個人情報保護法に定める個人情報取扱業者に該当し、個人情報の取扱いについて規制の対象となっております。

このため当社では、個人情報の取扱いについて、役職員・パートタイマー・アルバイト社員及びフランチャイズ加盟店に対する情報セキュリティ教育を実施しております。しかしながら、不測の事態によって、個人情報の外部流出が発生した場合には、当社の信用低下や損害賠償請求等により、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。当社のみならず、フランチャイズ加盟店、ゴルフ・ドゥ！チャレンジカップの受託企業において類似の事態が発生した場合も、当社に対する信用低下に繋がり、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(9) 小規模な組織体制について

平成18年3月31日現在、当社は取締役5名、常勤監査役1名、非常勤監査役2名、従業員44名と小規模組織で事業展開しております。また、内部管理体制も規模に応じた体制になっております。今後は事業の拡大に伴い、人員増強及び内部管理体制の一層の充実を図る方針であります。人員の確保及び内部管理体制の充実が円滑に進まなかった場合、または既存の人員が社外に流出した場合、当社の経営成績及び今後の事業展開に影響を及ぼす可能性があります。

(10) 人材の確保及び育成

中古ゴルフショップの存在に対する認知度が高まると共に、中古ゴルフショップに対する顧客の要求水準は年々高まっているものと当社では認識しております。当社はこうした顧客の要求水準を満たすとともに今後事業規模を更に拡大するために直営店におけるアルバイトも含めた人材育成プランを導入しております。そして、直営店で育った人材をフランチャイズ加盟店指導に当たらせて直営店とフランチャイズの品質を均一化していく方針であります。しかしながら、顧客の要求水準を満たすサービスを提供しうる人材の育成・確保を当社ができなかった場合には、当社の事業展開及び業績等に影響を及ぼす可能性があります。

(11) 税務上の繰越欠損金を有していること

当社は、事業開始年度から税務上の繰越欠損金を有しており、現在まで住民税の均等割りのみの負担となっておりますが、当社の利益が拡大してきた場合、現在存在する税務上の繰越欠損金が解消され法人税等が発生することになります。従って、税務上の繰越欠損金の解消が進む過程では、業績の伸張の状況と当期純利益の伸びが連動しないことが考えられます。

5【経営上の重要な契約等】

(1) フランチャイズ加盟契約について

当社は、ゴルフリサイクルショップ「ゴルフ・ドウ！」のフランチャイズ展開を行なうために、フランチャイズ（FC）加盟店とフランチャイズ加盟契約を締結しております。

フランチャイズ加盟契約の主な内容は、次のとおりです。

契約の目的

当社は、加盟店（フランチャイジー）に対して当社商標等の使用を許諾し、ゴルフリサイクルショップ「ゴルフ・ドウ！」店経営のためのノウハウを提供する。FC加盟店は契約時に当社に対して加盟金・保証金を支払い、毎月、ロイヤリティー・広告宣伝費等を支払う。

加盟金その他金銭に関する事項

加盟金・・・3,000千円

保証金・・・1,000千円

ロイヤリティー・・・月間売上高に一定比率を乗じた金額

共通宣伝費・・・毎月定額

商標等に関する事項

使用を許諾された商標類は、「ゴルフ・ドウ！」店舗の事業以外の目的に使用してはならない。

使用許諾された商標類を使用した物品及び車両を第三者に譲渡、贈与、貸与する場合は、その商標の全てを抹消しなければならない。

契約期間に関する事項

契約期間：開業日から5年間

契約更新：契約期間が満了する6ヶ月前までに、甲乙いずれからも書面による特段の意思表示がない場合、5年間自動的に更新されるものとし、以降も同様とする。

更新に際しては、フランチャイジーは当社に対し、更新料として加盟金の一定比率の金額を支払う。

契約解除に関する事項

当社は、フランチャイジーが契約内容に違反した場合、またはフランチャイジーに法的倒産手続が開始された場合等にフランチャイズ加盟契約を解除することができる。

(2) エリアフランチャイズ加盟基本契約

当社は、フランチャイズ加盟契約を締結し、「ゴルフ・ドウ！」店舗を複数経営している加盟店（フランチャイジー）で一定の基準を満たしている場合、そのフランチャイジーとの間で、特定の地域において優先的に出店できる権利を付与するためのエリアフランチャイズ加盟基本契約を締結しております。

エリアフランチャイズ加盟基本契約の主な内容は、次のとおりです。

契約の目的

フランチャイズ加盟契約を締結し、「ゴルフ・ドウ！」店舗を複数経営しているフランチャイジーで一定の基準を満たしている場合、そのフランチャイジーに対し、特定の地域において優先的に出店できる権利を付与するための契約

権利金その他金銭に関する事項

権利金・・・定めた特定の地域（契約エリア）の範囲や人口密度などにより、当社が決定した金額

加盟金・・・1店舗500千円

保証金・・・1店舗500千円

ロイヤリティー・・・「フランチャイズ加盟契約」に定められた金額に一定の率を減額した金額

共通宣伝費・・・毎月定額

商標等に関する事項

「フランチャイズ加盟契約」と同様とする。

契約期間に関する事項

契約期間：契約締結日から10年間

契約更新：契約期間が満了する6ヶ月前までに、甲乙いずれからも書面による特段の意思表示がない場合、5年間自動的に更新されるものとし、以降も同様とする。

更新に際しては、フランチャイジーは当社に対し、更新料として加盟金の20%の金額を支払う。

契約解除に関する事項

当社は、エリアフランチャイジーが契約内容に違反した場合、またはエリアフランチャイジーに法的倒産手続が開始された場合等にエリアフランチャイズ加盟基本契約を解除することができる。

エリアフランチャイズ契約先

会社名	契約年月	対象エリア
株式会社ゴルフ・ドゥ九州	平成16年1月	長崎県を除く九州全域
株式会社ティーバイティー	平成16年6月	愛知県
松早石油株式会社	平成17年3月	長崎県
株式会社リアライズ	平成17年3月 平成17年4月	兵庫県 大阪府
株式会社ヒロセ	平成17年8月	北海道
有限会社シンクコーポレーション	平成17年10月	四国全域

6【研究開発活動】

該当事項はありません。

7【財政状態及び経営成績の分析】

文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において当社が判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積もり

当社の財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。財務諸表を作成するにあたり重要となる会計方針につきましては、「第5 経理の状況 1. 財務諸表及び中間財務諸表の作成方法」に記載のとおりであります。

貸倒引当金、賞与引当金、退職給付引当金、ポイント引当金などについては、過去の実績や当該事象の状況に照らして合理的と考えられる見積もり及び判断を行ない、また繰延税金資産の計上については、将来の損益などを考慮し実施しておりますが、これらの見積もりや判断における前提や状況が変化した場合には、最終的な結果が異なるものとなる可能性があります。

上記のほかに当社の財政状態及び経営成績に重要な影響を与える可能性のある事象につきましては、「第2 事業の状況 4 事業等のリスク」に記載のとおりです。

(2) 当事業年度の財政状態の分析

(流動資産)

当事業年度末における流動資産の残高は7億20百万円(前会計年度末は4億71百万円)となり、2億48百万円増加いたしました。この主な要因としては、新規オープンした直営店舗の商品及びフランチャイズ店向け商品が大幅に増加したことによるものです。

(固定資産)

当事業年度末における固定資産の残高は2億51百万円(前事業年度末は2億28百万円)となり、22百万円増加いたしました。この主な要因としては、直営店舗の新規オープンとネット販売を開始したことによって、建物やソフトウェアが増加したことによるものです。

(負債)

当事業年度末における負債残高は3億81百万円(前事業年度末は2億13百万円)となり、1億68百万円増加いたしました。この主な要因としては、短期借入金1億20百万円が増加したことによるものです。

(資本)

当事業年度末における資本残高は5億89百万円(前事業年度末は4億87百万円)となり、1億2百万円増加いたしました。この主な要因としては、当期末処分利益計上による利益剰余金の増加が主な要因です。

(3) 当事業年度の経営成績の分析

当事業年度の売上高は前事業年度が14億8百万円であったのに対し、21億54百万円と大幅に増加しました。営業利益が1億15百万円、経常利益が1億18百万円と大幅な黒字に転換いたしました。なお、当期純利益につきましては特別損失28百万円を計上し、繰延税金資産の増加により法人税等調整額16百万円をマイナス計上した結果、1億2百万円となっております。この主な要因は以下のとおりです。

(売上高)

直営事業は、11億93百万円(前事業年度比194.4%)となりました。この主な要因は、前事業年度にオープンした直営店が、当事業年度では年間を通じた営業を展開したことによる売上増加3億26百万円、当事業年度にオープンした店舗の売上増加2億30百万円によるものです。既存店舗でも22百万円の売上増加となりました。

フランチャイズ事業は、9億61百万円(前事業年度比121.0%)となりました。この主な要因は、加盟店舗数の増加によるロイヤリティ等の収入および加盟金の獲得によるものです。

(売上原価)

直営店、フランチャイズ店の新規オープンのための品揃えと在庫数量確保及び前事業年度にオープンした直営店の売上増により、売上原価は、12億33百万円(前事業年度比167.0%)となりました。

(販売費および一般管理費)

直営店出店のための社員・アルバイトの採用で人件費および減価償却費が大幅に増加、また直営店の売上増に伴う販売促進費が増加した結果、販売費及び一般管理費は8億5百万円(前事業年度比135.2%)となりました。

(営業外損益)

営業外収益は、前事業年度に比して3百万円減少、営業外費用は1百万円増加いたしました。営業外収益では、受取手数料が減少し、営業外費用では、当事業年度より発生した支払利息が増加したことがこれらの要因です。

(特別損益)

特別損益については、当事業年度より導入した減損損失によるものが4百万円、直営店舗の閉店に伴う固定資産除却損が5百万円、投資有価証券評価損が18百万円増加いたしました。

(4)経営成績に重要な影響を与える要因について

当社の売上は、直営店の売上、既存フランチャイズ加盟店の売上に対するロイヤリティ収入等及び新規フランチャイズ加盟時の加盟金等からなっております。これらのうち、直営店及びフランチャイズ店の売上は景気、特に個人消費や天候、新品市場の動向に、また競合店の参入などにより影響を受けやすく、新規フランチャイズ加盟店獲得においては以上のような要因のほかに同業店との競争力の優劣、差別化などが重要な要因となっております。

(5)経営戦略の現状と見通し

次期の見通しにつきましては、わが国経済は、原油価格の高騰が懸念材料ではありますが、景気の回復基調が鮮明となり、個人消費にも力強さが見えてくるものと思われれます。

ゴルフ業界におきましても、景気回復と女子プロゴルフの人気を背景に、クラブ・用品市場でも回復しつつあるものと考えられます。

このような状況のもとで、当社は、「ゴルフ・ドゥ！」ブランドの浸透と、経営理念である「世界の人々に夢と感動と心の満足を提供する」ことを体現することを目的とした多店舗展開を積極的に実行してまいります。

直営店につきましては、中長期計画として150坪クラスの大型店舗を東京都下、埼玉、千葉、神奈川においてドミナント出店することを目指しております。平成19年3月期においては、4店舗の出店を計画しております。

また、フランチャイズ加盟店につきましては、17店舗の出店を予定しております。

さらに、店舗在庫の効率的な流通チャネルとして、インターネットでの販売にも積極的に取り組んでまいります。既に、平成18年度3月期では、約503,000アクセス、会員数はショッピング会員約600人、メルマガ会員約6,800人であり、さらなるアクセス件数・会員数の獲得を目指してまいります。

また、小売販売のみならず、サービス関連需要として、クラブのリペア需要が増加しているのに対応し、平成18年3月に直営店を対象とした「集中リペアセンター」を稼働いたしました。リペア需要の更なる深耕と顧客サービスの充実を図り、サービス売上の拡大を目指してまいります。

以上のことから、平成19年3月期の業績見通しは、売上高26億95百万円(前期比125.0%)、利益面では経常利益が1億40百万円(前期比117.9%)、当期純利益は1億27百万円(前期比123.8%)を見込んでおります。

尚、半期ごとの業績見通しは、上半期は売上高11億76百万円(前年同期比111.4%)、経常利益17百万円(前年同期比29.2%)、当期純利益55百万円(前年同期比71.8%)、下半期は売上高15億18百万円(前年同期比138.2%)、経常利益1億22百万円(前年同期比201.9%)、当期純利益72百万円(前年同期比277.7%)となります。

上半期と下半期の差異要因といたしましては、以下の通りであります。

売上高

直営店を新規に4店舗出店する計画ではありますが、期中に順次開店をさせていく為下半期の売上高が高くなり、その差額は約3億200百万円となります。また、フランチャイズ加盟店の新規出店も上半期が7店、下半期が10店の予定であり、その差額が約57百万円となる見込みです。

経常利益

直営店の新規出店は、開業月に費用負担がありその後段階的に収益力が高まることから、下半期の利益が約17百万円多くなります。また、フランチャイズ加盟店の出店数の差により約23百万円、下半期の利益が多くなる見込みであります。

さらに、広告宣伝費やキャンペーンの為に販売促進費が、ゴルフシーズンの始まりに合わせて企画されていることにより上半期の費用が約29百万円多くなる予定であります。

その他、新株発行費等上場関連費用が上半期に約13百万円あります。

当期純利益

法人税等調整額が上半期では約40百万円利益を増加させる要因となっておりますが、下半期では約5百万円利益を減少させております。

(6)資本の財源及び資金の流動性についての分析

当社の資金状況は、営業活動によるキャッシュ・フローでは前事業年度に比し50百万円減少しましたが、新規出店に備えたたな卸資産が1億89百万円増加したことが要因となっております。現金及び現金同等物（以下「資金」という。）が、前事業年度末に比べ38百万円増加し、事業年度末時点で1億38百万円（前事業年度末比38.9%増）となりました。これは財務活動で獲得した資金（1億20百万円）を新規出店のための設備に支出した金額（74百万円）に充当したためであり、繰延税金資産を除外した流動比率は前年比69.0ポイント悪化して218.0%、当座比率も同様に57.3ポイント悪化し、76.1%となっております。財務体質の健全性を維持しつつ、今後も積極的な直営店の出店を進めるには、増資による資金調達が必要となっております。

(7)経営者の問題認識と今後の方針について

中古ゴルフ用品リサイクル市場をめぐる状況は過去にないスピードで変化しております。従って、この激しい変化に柔軟に対応し、自ら市場を作り出す企業のみが激化する競争に生き残ると当社は認識し、経営方針として「『かち』への挑戦」を掲げております。ここでいう『かち』とは、「価値」と「勝ち」であり、自らのビジネスモデルの価値を追及し、企業価値を高め、未来に向けて勝ち残る企業を目指しております。

まず、「価値」を生み出し、急速な変化に柔軟に対応していくためには、経営資源の中でも特に「ヒト」が最重要と考えております。前年度から継続して学卒者の新規採用を進め、直営店でのオン・ザ・ジョブ・トレーニングを通じて短期間で即戦力化を図っていく方針です。

次に「カネ」については資本市場で資金調達を行い、直営店の機動的な出店とシステム化投資に振り向けていく方針であります。（平成18年4月6日に名古屋証券取引所（セントレックス）に上場をしております。）

また、企業の社会的責任については、小規模な組織ではありますが、役職員だけではなくフランチャイズも含め遵法精神を徹底させ、コンプライアンスを強化していくべく着手、実行中です。

人材育成と財務体質の強化及び直営店の集中出店・フランチャイズによる全国展開並びにeコマースによりさまざまな商品・サービスを提供し、顧客満足度及び企業価値を高め、併せてリサイクル市場の認知度を高めていく方針です。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当事業年度は、直営店2店の出店と1店舗が移転したため、店舗の内装や什器備品の購入、POSシステムの導入などで総額39百万円の設備投資を実施しております。また、ネット販売システムの構築およびPOS、OA機器の新型導入により13百万円の設備投資をおこなっております。ソフトウェアにおきましても、ネット販売用システムを主として16百万円の投資を行っております。

店舗は全て賃借物件のため、土地・建物の取得はなく、24百万円の建物・構築物への投資の大半は建物の内外装や広告塔設置などへの支出であり、工具器具備品の増加28百万円も新規出店した店舗の陳列什器等の取得やPOS導入及び新システム用OA機器並びに新型機種のPOS、OA機器の導入に当てております。

当事業年度において重要な設備の除却は5百万円行っており、これは直営桶川店の閉店によるものであります。

2【主要な設備の状況】

当社の事業所は、本社と営業所（兵庫県）および直営店8店舗（埼玉県6店舗、東京都2店舗）であり、事業所別の設備及び従業員の配置状況は、次のとおりであります。

平成18年3月31日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額（千円）					従業員数 (人)
		建物及び 構築物	運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
本社 (埼玉県さいたま市)	統括業務施設	17,000	1,126	- (-)	17,253	35,380	23 (11)
東大宮店 (埼玉県さいたま市)	直営店舗	6,585	-	- (-)	1,264	7,850	1 (4)
与野中央店 (埼玉県さいたま市)	直営店舗	2,026	-	- (-)	1,537	3,563	3 (5)
吹上店 (埼玉県鴻巣市)	直営店舗	6,782	-	- (-)	1,641	8,423	2 (6)
草加店 (埼玉県草加市)	直営店舗	10,290	-	- (-)	5,152	15,443	4 (10)
多摩ニュータウン店 (東京都八王子市)	直営店舗	7,022	-	- (-)	4,339	11,361	3 (12)
深谷店 (埼玉県深谷市)	直営店舗	9,784	-	- (-)	4,927	14,217	3 (7)
花小金井店 (東京都小平市)	直営店舗	6,723	-	- (-)	4,155	10,878	2 (6)
北浦和店 (埼玉県さいたま市)	直営店舗	6,037	-	- (-)	2,646	8,681	2 (7)
関西営業所 (兵庫県尼崎市)	営業所	-	657	- (-)	491	1,148	1

(注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、工具器具備品であり、建設仮勘定は含んでおりません。なお、金額には消費税等を含めておりません。

2. 従業員数の()は、臨時雇用者数を外書しております。

3. リース契約による主な賃借設備は、次のとおりであります。

名称	数量(台)	リース期間 (年)	年間リース料 (千円)	リース契約残高 (千円)
POS機器	一式	5	768	512
陳列什器	一式	5	606	404

3【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設

当社の設備投資の内容は、その大半が直営店舗出店のためのものです。出店に際しては、土地・建物は原則的に賃借としているため、主な設備は店舗内外装、商品陳列什器等であります。

平成18年3月31日現在における直営店舗出店計画に基づく設備投資計画は次のとおりであります。

事業所名 (所在地)	設備の内容	投資予定金額		資金調達方法	着手及び完了予定日		完成後の 増加能力
		総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了	
直営店舗 (首都圏)	新規出店	240	-	自己資金及び 増資	平成18年6月	平成19年3月	2,000㎡ (注)
本社等	ソフトウェア	8	-	自己資金及び増資	平成18年4月	平成19年3月	

(注) 新規出店により売場面積が600坪(約2,000㎡)増加する計画であります。また、出店費用には、内外装費用、什器備品、敷金・保証金などが含まれます。

(2) 重要な設備の改修

該当事項はありません。

(3) 重要な設備の売却

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	会社が発行する株式の総数（株）
普通株式	44,000
計	44,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 （株） （平成18年3月31日）	提出日現在発行数（株） （平成18年6月30日）	上場証券取引所名又は 登録証券業協会名	内容
普通株式	11,028	13,028	名古屋証券取引所（セントレックス）	-
計	11,028	13,028	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

平成17年2月8日臨時株主総会決議

区分	事業年度末現在 （平成18年3月31日）	提出日の前月末現在 （平成18年5月31日）
新株予約権の数（個）	240	240
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数 （株）	240	240
新株予約権の行使時の払込金額（円）	37,000	同左
新株予約権の行使期間	平成19年3月1日 ～平成24年2月29日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 37,000円 資本組入額 18,500円	同左
新株予約権の行使の条件	新株予約権の行使時において、当社の取締役、監査役及び従業員のいずれかの地位にあることを要する。また、新株予約権者の相続による本新株予約権の行使は認めない。更に、本新株予約権者が、本新株予約権の行使時までに、禁固刑以上の刑に処せられた場合、当社の就業規則その他の定めにより懲戒解雇もしくは諭旨解雇の処分を受けた場合、行使1年以内に就業規則に違反し減給処分を受けていた場合、本新株予約権の行使は認めない。その他の条件については当社と本新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	本新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。また、質入れその他一切の処分は認めない。	同左

（注）平成17年2月8日開催の臨時株主総会決議では245個付与しておりますが、従業員の退職により5個が放棄されております。

平成17年6月28日定時株主総会決議

区分	最近事業年度末現在 (平成18年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成18年5月31日)
新株予約権の数(個)	191	181
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数 (株)	191	181
新株予約権の行使時の払込金額(円)	137,000	同左
新株予約権の行使期間	平成19年7月1日 ～平成24年6月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する 場合の株式の発行価格及び資本組入 額	発行価格 137,000円 資本組入額 68,500円	同左
新株予約権の行使の条件	新株予約権の行使時において、当社の取締役、監査役及び従業員のいずれかの地位にあることを要する。また、新株予約権者の相続による本新株予約権の行使は認めない。更に、本新株予約権者が、本新株予約権の行使時までに、禁固刑以上の刑に処せられた場合、当社の就業規則その他の定めにより懲戒解雇もしくは諭旨解雇の処分を受けた場合、行使1年以内に就業規則に違反し減給処分を受けていた場合、本新株予約権の行使は認めない。その他の条件については当社と本新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	本新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。また、買入れその他一切の処分は認めない。	同左

(注)平成17年6月28日開催の定時株主総会決議では200個付与しておりますが、従業員の退職により最近事業年度末現在9個、提出日の末現在で19個が放棄されております。

平成17年6月28日定時株主総会決議

区分	最近事業年度末現在 (平成18年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成18年5月31日)
新株予約権の数(個)	100	100
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数 (株)	100	100
新株予約権の行使時の払込金額(円)	137,000	同左
新株予約権の行使期間	平成19年7月1日 ~平成24年6月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する 場合の株式の発行価格及び資本組入 額	発行価格 137,000円 資本組入額 68,500円	同左
新株予約権の行使の条件	新株予約権の行使時においても、当社と良 好な関係を維持していることを要する。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	本新株予約権を譲渡するには取締役会の承 認を要する。また、質入れその他一切の処 分は認めない。	同左

(注1) 新株予約権及びについて、当社が株式分割または株式併合を行なう場合、次の算式により目的株式数を調整いたします。

また、調整の結果生じる1株未満の端株についてはこれを切り捨てるものとします。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

(注2) 新株予約権及びについて、当社が株式分割または株式併合を行なう場合、次の算式により1株当たり払込金額を調整いたします。調整の結果生じる1円未満の端数はこれを切り捨てるものとします。

調整後1株当たり払込金額 = 調整前1株当たり払込金額 × $\frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$

(3)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額 (千円)	資本準備金残 高(千円)
平成17年1月31日 (注1)	5,514	11,028	-	1,252,111	-	-
平成17年3月11日 (注2)	-	11,028	888,363	363,748	-	-

(注) 1. 株式分割：1株を2株に分割

2. 繰越損失解消のための減資

3. 平成18年4月5日を払込期日とする一般募集による増資により、発行済株式総数が2,000株、資本金が136,000千円、資本準備金が176,800千円増加しております。

(4) 【所有者別状況】

平成18年3月31日現在

区分	株式の状況							単元未満株式の状況 (株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	証券会社	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	-	-	7	-	-	3	10	-
所有株式数(株)	-	-	-	4,020	-	-	7,008	11,028	-
所有株式数の割合(%)	-	-	-	36.45	-	-	63.55	100	-

(5) 【大株主の状況】

平成18年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
松田 芳久	さいたま市南区	6,732	61.04
ソフトバンク・インターネットテクノロジー・ファンド2号	東京都港区六本木1-6-1	2,700	24.48
ヤフー株式会社	東京都港区六本木6-10-1	540	4.90
ラオックス株式会社	東京都千代田区神田須田町2-19-4	400	3.63
伊東 龍也	さいたま市浦和区	160	1.45
フォーク株式会社	埼玉県加須市土手1-11-24	132	1.20
伊東 光子	さいたま市浦和区	116	1.05
投資事業組合 オリックス4号	東京都港区浜松町2-4-1	108	0.98
ジェスネット株式会社	札幌市白石区南郷通19丁目北1-35	80	0.73
株式会社船井総合研究所	大阪市北区豊崎4-12-10	60	0.54
計	-	11,028	100.00

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成18年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 11,028	11,028	-
単元未満株式	-	-	-
発行済株式総数	11,028	-	-
総株主の議決権	-	11,028	-

【自己株式等】

平成18年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
-	-	-	-	-	-
計	-	-	-	-	-

(7) 【ストックオプション制度の内容】

当社はストックオプション制度を採用しております。

当該制度は、旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき新株予約権を発行する方法によるものであります。

当該制度の内容は、次のとおりであります。

決議年月日	平成17年2月8日	平成17年6月28日
付与対象者の区分及び人数(名)	取締役3名、監査役1名、従業員24名	取締役5名、監査役3名、従業員34名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上	同上
新株予約権の行使期間	同上	同上
新株予約権の行使の条件	同上	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上	同上

2【自己株式の取得等の状況】

(1)【定時総会決議又は取締役会決議による自己株式の買受け等の状況】

【前決議期間における自己株式の取得等の状況】

該当事項はありません。

【当定時株主総会における自己株式取得に係る決議状況】

該当事項はありません。

(2)【資本減少、定款の定めによる利益による消却又は償還株式の消却に係る自己株式の買受け等の状況】

【前決議期間における自己株式の買受け等の状況】

該当事項はありません。

【当定時株主総会における自己株式取得に係る決議状況等】

該当事項はありません。

3【配当政策】

当社は、営業権の償却等により平成16年3月期(第17期)まで当期純損失を計上せざるを得ず、平成17年3月期(第18期)に至り最終損益が黒字に転換し、また減資により繰越損失も一掃することができました。このような状況下で設立以来配当を実施することができませんでした。

今後も積極的な直営店の出店を続け、成長路線に拍車をかけるためには利益につきましては第一に内部に留保して資金需要に充てていく方針ですが、公開企業として株主に対して責務を果たすために、将来的には配当性向を設定し、これに基づき利益を株主に還元していく所存であります。

4【株価の推移】

当社株式は非上場でありますので、該当事項はありません。

5【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (株)
取締役会長		松田 芳久	昭和33年 8月21日生	昭和61年11月 有限会社ボックスグループ設立、 代表取締役就任 昭和62年 9月 有限会社プラス・ワン設立、 代表取締役就任 平成元年 2月 株式会社ボックスグループを株式会 社へ改組 代表取締役就任(現任) 平成8年 9月 スタアダイレクト株式会社取締役就 任 平成12年 4月 有限会社プラス・ワンを株式会社ゴ ルフ・ドゥへ改組 代表取締役就任 平成17年4月 取締役会長就任(現任)	6,732
代表取締役 社長		伊東 龍也	昭和31年 7月20日生	平成 7年12月 株式会社ボックスグループ 取締役就 任 平成12年 4月 株式会社ゴルフ・ドゥ 専務取締役就 任 平成15年11月 株式会社ゴルフ・ドゥ九州取締役就 任 平成17年 4月 代表取締役社長就任(現任)	160
専務取締役	直営事業 本部長	精松 裕司	昭和40年 9月24日生	平成 8年11月 株式会社ボックスグループ入社 平成12年 3月 有限会社プラス・ワン入社 平成12年 6月 株式会社ゴルフ・ドゥ 取締役就任 平成17年 4月 専務取締役直営事業本部長就任(現 任)	-
取 締 役	経営管理 本部長	大井 康生	昭和26年 2月25日生	平成13年 4月 アールピバン株式会社入社 平成14年 5月 株式会社ゴルフ・ドゥ入社 平成17年 4月 経営管理本部長就任(現任) 平成17年 6月 取締役就任(現任)	-
取 締 役	マーケティ ング本部長	井上 文彦	昭和34年 5月16日生	平成14年 6月 株式会社ボックスグループ入社 平成15年10月 株式会社ゴルフ・ドゥ入社 平成17年 4月 マーケティング本部長就任(現任) 平成17年 6月 取締役就任(現任)	-
常勤監査役		小澤 幸乃	昭和30年 4月25日生	昭和61年11月 株式会社ボックスグループ入社 平成 5年12月 株式会社ボックスグループ 取締役就 任 平成12年 4月 株式会社ゴルフ・ドゥ 取締役就任 平成12年 9月 常勤監査役就任(現任)	-
監査役		志村 孝典	昭和34年 2月19日生	昭和63年 9月 株式会社水上三洋商会入社(現任) 平成12年 9月 株式会社ゴルフ・ドゥ 監査役就任 (現任)	-
監査役		安野 憲起	昭和24年 4月28日生	平成 2年 8月 司法書士登録、安野事務所所長 (現任) 平成17年 2月 株式会社ゴルフ・ドゥ 監査役就任 (現任)	-
計					6,892

(注) 1. 代表取締役社長 伊東龍也は、取締役会長松田芳久の義弟であります。

2. 監査役 志村孝典と安野憲起は、会社法第2条第16号に定める「社外監査役」であります。

6【コーポレート・ガバナンスの状況】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、企業が社会的責任を遂行し、企業価値の向上と経営の長期安定化を実現するため、コーポレート・ガバナンスの強化を最重要課題として認識し、諸施策を実施しております。

会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況

当社は、業務執行上の重要な経営課題については最初に経営会議で十分な審議・検討を行ない、その結果を踏まえて取締役会で会社としての意思決定を下しております。

経営会議は常勤役員と本部長、室長から構成されており、原則毎月3回の頻度で開催されております。

取締役会は取締役5名で構成されており、定例取締役会は毎月1回、臨時取締役会は必要の都度開催されております。

監査役会は常勤監査役1名と非常勤の社外監査役2名の合計3名で構成されており、各監査役は原則毎月開催される監査役会へ出席するほか、取締役会への出席や個々の取締役に対する聞き取り調査などを通じて取締役の業務執行状況を監督しております。

内部監査につきましては現在内部監査室を設置しておりませんが、社員2名、顧問1名からなる経営企画室コンプライアンスチームが内部監査実施担当として監査役との連携を密にして計画的な監査を実施しております。

リスク管理体制の整備状況

リスク管理につきましては、役職員及びフランチャイズ加盟店に対して関連法令及び社内規則の遵守徹底と社会的責任についての意識高揚を図り、リスクの発生を防いでおります。しかし、それにもかかわらずリスク発生の可能性がある場合には、営業・管理等の部門にかかわらず担当部署からリスク発生の可能性に関する情報を速やかに経営会議を始めとする社内会議に報告し、必要がある場合には顧問弁護士などの社外専門家と連携し、会社として迅速で適切な対応が取れるよう、リスクコントロール体制を確立しております。

役員報酬の内容

株主総会決議で定めている役員報酬の限度額は取締役160,000千円、監査役20,000千円ですが、当事業年度の取締役に対する役員報酬は35,400千円、監査役報酬は8,200千円であります。

社外取締役及び社外監査役との資本関係又は取引関係その他の利害関係の概要

当社は、社外取締役は選任しておりません。

当社の社外監査役である志村孝典、安野憲起と当社との間には取引関係及び資本関係はありません。

なお、その他の利害関係として、社外監査役は以下の新株予約権を保有しております。

社外監査役 志村孝典 5個

社外監査役 安野憲起 5個

業務を執行した公認会計士の氏名及び所属する監査法人名等

当社は監査法人トーマツと監査契約を締結し、会計監査を受けております。

当社の会計監査業務を執行した公認会計士の氏名及び所属する監査法人名等は、以下のとおりであります。

業務を執行した公認会計士の氏名	所属する監査法人名	継続監査年数
指定社員 業務執行社員 松本保範	監査法人トーマツ	7年
指定社員 業務執行社員 鎌田竜彦	監査法人トーマツ	1年

また、会計監査業務にかかる補助者の構成は以下のとおりであります。

公認会計士 2名、会計士補 2名、その他 2名

監査報酬の内容

公認会計士法第2条第1項に規定する業務に基づく報酬	9,000千円
上記以外の報酬	1,300千円

内部監査、監査役監査及び会計監査人との相互連携

当社では、「内部監査実施計画書」の作成時及び内部監査実施後のその結果報告等により、内部監査担当者と監査役は定期的な情報交換を実施しております。

また、会計監査人と監査役は、「年度監査計画」の策定及び会計監査の実施に際し、各々の意見交換をもって相互連携に務めております。

コンプライアンス体制の充実に向けた取組み

平成17年11月から社長直轄の組織として経営企画室を社員2名、顧問1名とする3名体制とすることで強化し、経営企画室コンプライアンスチームを従前まで経営管理本部が業務として行っていた内部監査の専担部署といたしました。経営企画室では、各部の業務活動全般に関し、年度計画に従って計画・手続の妥当性や業務実施の有効性等について内部監査を実施しており、問題点の改善に向け具体的な助言・勧告を行ない、改善状況のチェックを通じて内部統制レベルを引き上げております。また、従来と同様に今後も弁護士、司法書士といった外部専門家を活用する方針ではありますが、コンプライアンスチームの設置により社内的なチェック体制を強化し、非定型な契約締結時における契約書の内容や法令改正等に対する会社対応策の相談など不明確な部分を専門家の判断を仰ぐことで活用する方針であります。

第5【経理の状況】

1．財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

ただし、前事業年度（平成16年4月1日から平成17年3月31日まで）については「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（平成16年1月30日内閣府令第5号）附則第2項のただし書きにより、改正前の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、前事業年度（平成16年4月1日から平成17年3月31日まで）及び当事業年度（平成17年4月1日から平成18年3月31日まで）の財務諸表について、監査法人トーマツにより監査を受けております。

3．連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、連結財務諸表を作成しておりません。

【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

区分	注記 番号	前事業年度 (平成17年3月31日)		当事業年度 (平成18年3月31日)		
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)	
(資産の部)						
流動資産						
1. 現金及び預金			99,362		138,021	
2. 売掛金			98,010		92,147	
3. 商品			232,488		417,777	
4. 貯蔵品			731		2,638	
5. 前払費用			9,150		19,995	
6. 繰延税金資産			44,447		60,511	
7. その他			1,283		286	
貸倒引当金			13,898		11,214	
流動資産合計			471,575	67.3	720,162	74.1
固定資産						
1. 有形固定資産						
(1) 建物		72,049		82,653		
減価償却累計額		14,996	57,053	19,005	63,647	
(2) 構築物		10,435		12,132		
減価償却累計額		2,506	7,929	3,528	8,604	
(3) 車両運搬具		5,051		5,800		
減価償却累計額		3,216	1,834	4,016	1,783	
(4) 工具器具備品		86,138		113,945		
減価償却累計額		53,918	32,220	70,536	43,408	
(5) 建設仮勘定			3,032		1,243	
有形固定資産合計			102,070	14.6	118,688	12.2
2. 無形固定資産						
(1) 電話加入権			923		923	
(2) ソフトウェア			10,282		20,846	
(3) ソフトウェア仮勘定			2,835		4,410	
無形固定資産合計			14,040	2.0	26,180	2.7

区分	注記 番号	前事業年度 (平成17年3月31日)		当事業年度 (平成18年3月31日)		
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)	
3. 投資その他の資産						
(1) 投資有価証券			31,500		12,775	
(2) 長期貸付金			1,895		1,122	
(3) 長期前払費用			793		1,229	
(4) 敷金・保証金			79,553		92,717	
貸倒引当金			947		1,122	
投資その他の資産合計			112,794	16.1	106,723	11.0
固定資産合計			228,905	32.7	251,591	25.9
資産合計			700,480	100.0	971,754	100.0

区分	注記 番号	前事業年度 (平成17年3月31日)		当事業年度 (平成18年3月31日)		
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)	
(負債の部)						
流動負債						
1. 買掛金			68,867		84,415	
2. 短期借入金	3		-		120,000	
3. 未払金			28,144		32,461	
4. 未払費用			21,097		28,283	
5. 未払法人税等			5,530		7,006	
6. 未払消費税等			1,921		3,619	
7. 前受金			5,450		2,750	
8. 預り金			1,486		1,683	
9. 賞与引当金			7,646		6,560	
10. ポイント引当金			8,700		15,860	
流動負債合計			148,844	21.2	302,641	31.1
固定負債						
1. 退職給付引当金			4,463		14,357	
2. 預り保証金			59,800		64,800	
固定負債合計			64,263	9.2	79,157	8.2
負債合計			213,107	30.4	381,798	39.3
(資本の部)						
資本金	1,2		363,748	51.9	363,748	37.4
利益剰余金						
1. 当期末処分利益		123,625			226,207	
利益剰余金合計			123,625	17.7	226,207	23.3
資本合計			487,373	69.6	589,955	60.7
負債・資本合計			700,480	100.0	971,754	100.0

【損益計算書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)			当事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)		
		金額(千円)		百分比 (%)	金額(千円)		百分比 (%)
売上高			1,408,594	100.0		2,154,983	100.0
売上原価							
1. 商品期首たな卸高		144,987			232,488		
2. 当期商品仕入高		833,798			1,433,737		
合計		978,785			1,666,225		
3. 他勘定振替高	1	7,772			14,790		
4. 商品期末たな卸高		232,488	738,524	52.4	417,777	1,233,657	57.2
売上総利益			670,069	47.6		921,325	42.8
販売費及び一般管理費	2		596,004	42.3		805,717	37.4
営業利益			74,064	5.3		115,607	5.4
営業外収益							
1. 受取利息		4			33		
2. 受取手数料		4,603			960		
3. 自動販売機手数料		1,314			1,888		
4. 支払手数料返戻金		1,260			-		
5. 保険差益		-			971		
6. 雑収入		722	7,905	0.6	448	4,302	0.2
営業外費用							
1. 支払利息		-			700		
2. リペア作業補償費用等		-			202		
3. 雑損失		78	78	0.0	249	1,153	0.1
経常利益			81,892	5.8		118,757	5.5

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)			当事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)		
		金額(千円)		百分比 (%)	金額(千円)		百分比 (%)
特別利益							
1. 貸倒引当金戻入額		-	-	-	935	935	0.1
特別損失							
1. 固定資産除却損	3	-			5,233		
2. 減損損失	4	-			4,170		
3. 投資有価証券評価損		-	-	-	18,724	28,128	1.3
税引前当期純利益			81,892	5.8		91,563	4.3
法人税、住民税及び事業税		2,714			5,046		
法人税等調整額		44,447	41,733	3.0	16,064	11,018	0.5
当期純利益			123,625	8.8		102,582	4.8
前期繰越利益(損失)			888,363			123,625	
減資による欠損填補額			888,363			-	
当期未処分利益			123,625			226,207	

【キャッシュ・フロー計算書】

		前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	当事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
区分	注記 番号	金額(千円)	金額(千円)
営業活動によるキャッシュ・フロー			
税引前当期純利益		81,892	91,563
減価償却費		27,732	32,403
長期前払費用償却額		158	315
貸倒引当金の増加額 (: 減少額)		2,201	935
退職給付引当金の増加額 (: 減少額)		754	9,893
賞与引当金の増加額 (: 減少額)		1,287	1,085
ポイント引当金増加額		4,000	7,160
受取利息及び受取配当金		4	33
投資有価証券評価損		-	18,724
支払利息		-	700
減損損失		-	4,170
固定資産除却損		-	5,233
長期前払費用増加額 ()		952	752
売上債権の減少額(: 増加額)		18,675	4,289
たな卸資産の増加額 ()		87,880	189,801
その他流動資産増加額 ()		5,499	9,739
仕入債務の増加額		26,549	15,548
未払金の減少額()		7,458	2,271
未払費用の増加額		5,670	7,185
未払消費税等の増加額		1,525	2,012
その他流動負債の増加額		7,754	507
預り保証金の増加額		8,500	5,000
小計		46,049	91
利息及び配当金の受取額		4	32
利息の支払額		-	809
法人税等の支払額		2,819	6,580
営業活動によるキャッシュ・フロー		43,234	7,264

		前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	当事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
区分	注記 番号	金額(千円)	金額(千円)
投資活動によるキャッシュ・フロー			
有形固定資産の取得による支出		61,780	49,515
無形固定資産の取得による支出		4,024	12,169
貸付金の回収による収入		63	773
敷金・保証金拠出による支出		13,710	15,974
敷金・保証金返還による収入		5,848	2,810
投資活動によるキャッシュ・フロー		73,602	74,075
財務活動によるキャッシュ・フロー			
短期借入れによる収入		-	120,000
財務活動によるキャッシュ・フロー		-	120,000
現金及び現金同等物に係る換算差額		-	-
現金及び現金同等物の増減額		30,368	38,659
現金及び現金同等物の期首残高		129,730	99,362
現金及び現金同等物の期末残高		99,362	138,021

【利益処分計算書】

		前事業年度 株主総会承認日 (平成17年6月28日)		当事業年度 株主総会承認日 (平成18年6月30日)	
区分	注記 番号	金額(千円)		金額(千円)	
当期末処分利益			123,625		226,207
次期繰越利益			123,625		226,207

[次へ](#)

重要な会計方針

項目	前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	当事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)																
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>その他有価証券 時価のないもの...移動平均法による原価法を採用しております。</p>	<p>同左</p>																
2. たな卸資産の評価基準及び評価方法	<p>(1)商品...総平均法に基づく原価法を採用しております。 (2)貯蔵品...最終仕入原価法による原価法を採用しております。</p>	<p>(1)商品 同左 (2)貯蔵品 同左</p>																
3. 固定資産の減価償却の方法	<p>(1)有形固定資産 建物(建物付属設備を除く)については定額法を、その他の有形固定資産については定率法を採用しております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。</p> <table data-bbox="501 831 783 976"> <tr> <td>建物</td> <td>3年～24年</td> </tr> <tr> <td>構築物</td> <td>10年～15年</td> </tr> <tr> <td>車両運搬具</td> <td>2年～6年</td> </tr> <tr> <td>工具器具備品</td> <td>2年～15年</td> </tr> </table> <p>(2)無形固定資産 ソフトウェア...社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。</p> <p>(3)長期前払費用 均等償却しております。</p>	建物	3年～24年	構築物	10年～15年	車両運搬具	2年～6年	工具器具備品	2年～15年	<p>(1)有形固定資産 建物(建物付属設備を除く)については定額法を、その他の有形固定資産については定率法を採用しております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。</p> <table data-bbox="962 831 1244 976"> <tr> <td>建物</td> <td>3年～24年</td> </tr> <tr> <td>構築物</td> <td>10年～20年</td> </tr> <tr> <td>車両運搬具</td> <td>2年～6年</td> </tr> <tr> <td>工具器具備品</td> <td>2年～15年</td> </tr> </table> <p>(2)無形固定資産 ソフトウェア 同左</p> <p>(3)長期前払費用 同左</p>	建物	3年～24年	構築物	10年～20年	車両運搬具	2年～6年	工具器具備品	2年～15年
建物	3年～24年																	
構築物	10年～15年																	
車両運搬具	2年～6年																	
工具器具備品	2年～15年																	
建物	3年～24年																	
構築物	10年～20年																	
車両運搬具	2年～6年																	
工具器具備品	2年～15年																	

項目	前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	当事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
4. 引当金の計上基準	<p>(1)貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上する方法を採用しております。</p> <p>(2)賞与引当金 従業員の賞与の支給に資するため、支給見込額に基づき対象期間分を計上しております。 (賞与引当金の支給対象期間) 給与規程改正に伴い従来夏季賞与の支給対象期間を11月から4月までとしておりましたが、当期より同賞与の対象期間を12月から5月まで、と変更いたしました。 当該変更に伴い、従来の支給対象期間によった場合と比較して販売費及び一般管理費は、1,962千円減少し、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益はそれぞれ同額増加しております</p> <p>(3)退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末において従業員が自己都合により退職した場合の要支給額を計上しております。</p> <p>(4)ポイント引当金 ポイント使用による将来の費用負担に備えるため、直営店が発行しているポイントの期末残数に対し、過去の利用実績比率に基づき将来使用されると予想される金額を引当計上しております。</p>	<p>(1)貸倒引当金 同左</p> <p>(2)賞与引当金 同左</p> <p>(3)退職給付引当金 同左</p> <p>(4)ポイント引当金 同左</p>
5. リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。	同左

項目	前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	当事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
6. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。	同左
7. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	消費税等の会計処理 税抜方式によっております。	消費税等の会計処理 同左

会計処理方法の変更

<p>前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)</p>	<p>当事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)</p>
	<p>(固定資産の減損に係る会計基準) 当事業年度より、固定資産の減損に係る会計基準(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会 平成14年8月9日))及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第6号 平成15年10月31日)を適用しております。 これにより税引前当期純利益は4,170千円減少しております。 なお、減損損失累計額については、改正後の財務諸表等規則に基づき各資産の金額から直接控除しております。</p>

表示方法の変更

<p>前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)</p>	<p>当事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)</p>
	<p>(損益計算書) 前期まで営業外収益の「雑収入」に含めて表示しておりました「保険差益」は、営業外収益の総額の100分の10を超えたため区分掲記しました。 なお、前期における「保険差益」の金額は455千円であります。</p>

追加情報

<p>前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)</p>	<p>当事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)</p>
<p>(外形標準課税) 「地方税法等の一部を改正する法律」(平成15年法律第9号)が平成15年3月31日に公布され、平成16年4月1日以後に開始する事業年度より外形標準課税制度が導入されたことに伴い、当事業年度から「法人事業税における外形標準課税部分の損益計算書上の表示についての実務上の取扱い」(平成16年2月13日 企業会計委員会 実務対応報告第12号)に従い法人事業税の付加価値割及び資本割については、販売費及び一般管理費に計上しております。 この結果、販売費及び一般管理費は2,098千円増加し、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益が2,098千円減少しております。</p>	

注記事項

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成17年3月31日)	当事業年度 (平成18年3月31日)																		
<p>1 授権株式数及び発行済株式総数</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 20%;">授権株式数</td> <td style="width: 20%;">普通株式</td> <td style="width: 60%; text-align: right;">30,720株</td> </tr> <tr> <td>発行済株式総数</td> <td>普通株式</td> <td style="text-align: right;">11,028株</td> </tr> </table> <p>平成17年1月31日付で1株を2株に株式分割しております。</p> <p>2 平成17年3月11日付で資本金を1,252,111千円から363,748千円に減じ、資本の欠損を解消しております。</p> <p>3</p>	授権株式数	普通株式	30,720株	発行済株式総数	普通株式	11,028株	<p>1 授権株式数及び発行済株式総数</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 20%;">授権株式数</td> <td style="width: 20%;">普通株式</td> <td style="width: 60%; text-align: right;">44,000株</td> </tr> <tr> <td>発行済株式総数</td> <td>普通株式</td> <td style="text-align: right;">11,028株</td> </tr> </table> <p>2</p> <p>3 当社においては、運転資金の効率的な調達を行なうため取引銀行2行と当座借越契約を締結しております。この契約に基づく当期末における借入金未実行残高は次のとおりです。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">当座借越限度額</td> <td style="width: 40%; text-align: right;">200,000千円</td> </tr> <tr> <td>借入実行残高</td> <td style="text-align: right;">120,000千円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">差引額</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">80,000千円</td> </tr> </table>	授権株式数	普通株式	44,000株	発行済株式総数	普通株式	11,028株	当座借越限度額	200,000千円	借入実行残高	120,000千円	差引額	80,000千円
授権株式数	普通株式	30,720株																	
発行済株式総数	普通株式	11,028株																	
授権株式数	普通株式	44,000株																	
発行済株式総数	普通株式	11,028株																	
当座借越限度額	200,000千円																		
借入実行残高	120,000千円																		
差引額	80,000千円																		

(損益計算書関係)

前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	当事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)																																																																																
<p>1 他勘定振替高の内訳は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">販売促進費</td> <td style="text-align: right;">241 (千円)</td> </tr> <tr> <td>FC運営費</td> <td style="text-align: right;">1,176</td> </tr> <tr> <td>消耗品費</td> <td style="text-align: right;">4,562</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">1,793</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">7,772</td> </tr> </table> <p>2 販売費に属する費用のおおよその割合は25%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は75%であります。</p> <p>主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">FC運営費</td> <td style="text-align: right;">81,415 (千円)</td> </tr> <tr> <td>広告宣伝費</td> <td style="text-align: right;">32,273</td> </tr> <tr> <td>役員報酬</td> <td style="text-align: right;">51,670</td> </tr> <tr> <td>給与</td> <td style="text-align: right;">112,115</td> </tr> <tr> <td>地代家賃</td> <td style="text-align: right;">54,800</td> </tr> <tr> <td>支払手数料</td> <td style="text-align: right;">29,528</td> </tr> <tr> <td>減価償却費</td> <td style="text-align: right;">27,732</td> </tr> <tr> <td>長期前払費用償却費</td> <td style="text-align: right;">158</td> </tr> <tr> <td>貸倒引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">7,730</td> </tr> <tr> <td>賞与引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">7,646</td> </tr> <tr> <td>退職給付引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">1,456</td> </tr> <tr> <td>ポイント引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">4,000</td> </tr> </table> <p>3</p>	販売促進費	241 (千円)	FC運営費	1,176	消耗品費	4,562	その他	1,793	合計	7,772	FC運営費	81,415 (千円)	広告宣伝費	32,273	役員報酬	51,670	給与	112,115	地代家賃	54,800	支払手数料	29,528	減価償却費	27,732	長期前払費用償却費	158	貸倒引当金繰入額	7,730	賞与引当金繰入額	7,646	退職給付引当金繰入額	1,456	ポイント引当金繰入額	4,000	<p>1 他勘定振替高の内訳は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">販売促進費</td> <td style="text-align: right;">846 (千円)</td> </tr> <tr> <td>FC運営費</td> <td style="text-align: right;">2,295</td> </tr> <tr> <td>消耗品費</td> <td style="text-align: right;">5,012</td> </tr> <tr> <td>固定資産</td> <td style="text-align: right;">2,605</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">4,030</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">14,790</td> </tr> </table> <p>2 販売費に属する費用のおおよその割合は20%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は80%であります。</p> <p>主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">FC運営費</td> <td style="text-align: right;">82,673 (千円)</td> </tr> <tr> <td>広告宣伝費</td> <td style="text-align: right;">16,726</td> </tr> <tr> <td>販売促進費</td> <td style="text-align: right;">47,661</td> </tr> <tr> <td>役員報酬</td> <td style="text-align: right;">43,600</td> </tr> <tr> <td>給与</td> <td style="text-align: right;">157,072</td> </tr> <tr> <td>雑給</td> <td style="text-align: right;">64,056</td> </tr> <tr> <td>地代家賃</td> <td style="text-align: right;">96,785</td> </tr> <tr> <td>支払手数料</td> <td style="text-align: right;">45,058</td> </tr> <tr> <td>減価償却費</td> <td style="text-align: right;">32,403</td> </tr> <tr> <td>長期前払費用償却費</td> <td style="text-align: right;">315</td> </tr> <tr> <td>賞与引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">6,560</td> </tr> <tr> <td>退職給付引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">10,523</td> </tr> <tr> <td>ポイント引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">7,160</td> </tr> </table> <p>前期まで表示しておりませんでした「販売促進費」と「雑給」は、当期において販売費及び一般管理費の100分の5を超えたため区分掲記しております。 なお、前期の「販売促進費」は21,911千円、「雑給」は22,651千円であります。</p> <p>3 固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">建物</td> <td style="text-align: right;">4,705 (千円)</td> </tr> <tr> <td>構築物</td> <td style="text-align: right;">315</td> </tr> <tr> <td>工具器具備品</td> <td style="text-align: right;">212</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">5,233</td> </tr> </table>	販売促進費	846 (千円)	FC運営費	2,295	消耗品費	5,012	固定資産	2,605	その他	4,030	合計	14,790	FC運営費	82,673 (千円)	広告宣伝費	16,726	販売促進費	47,661	役員報酬	43,600	給与	157,072	雑給	64,056	地代家賃	96,785	支払手数料	45,058	減価償却費	32,403	長期前払費用償却費	315	賞与引当金繰入額	6,560	退職給付引当金繰入額	10,523	ポイント引当金繰入額	7,160	建物	4,705 (千円)	構築物	315	工具器具備品	212	合計	5,233
販売促進費	241 (千円)																																																																																
FC運営費	1,176																																																																																
消耗品費	4,562																																																																																
その他	1,793																																																																																
合計	7,772																																																																																
FC運営費	81,415 (千円)																																																																																
広告宣伝費	32,273																																																																																
役員報酬	51,670																																																																																
給与	112,115																																																																																
地代家賃	54,800																																																																																
支払手数料	29,528																																																																																
減価償却費	27,732																																																																																
長期前払費用償却費	158																																																																																
貸倒引当金繰入額	7,730																																																																																
賞与引当金繰入額	7,646																																																																																
退職給付引当金繰入額	1,456																																																																																
ポイント引当金繰入額	4,000																																																																																
販売促進費	846 (千円)																																																																																
FC運営費	2,295																																																																																
消耗品費	5,012																																																																																
固定資産	2,605																																																																																
その他	4,030																																																																																
合計	14,790																																																																																
FC運営費	82,673 (千円)																																																																																
広告宣伝費	16,726																																																																																
販売促進費	47,661																																																																																
役員報酬	43,600																																																																																
給与	157,072																																																																																
雑給	64,056																																																																																
地代家賃	96,785																																																																																
支払手数料	45,058																																																																																
減価償却費	32,403																																																																																
長期前払費用償却費	315																																																																																
賞与引当金繰入額	6,560																																																																																
退職給付引当金繰入額	10,523																																																																																
ポイント引当金繰入額	7,160																																																																																
建物	4,705 (千円)																																																																																
構築物	315																																																																																
工具器具備品	212																																																																																
合計	5,233																																																																																

(損益計算書関係)

前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	当事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)														
4	<p>4 減損損失</p> <p>当社は、資産グルーピングに際し、主に管理会計上の区分についてキャッシュ・フローを生み出す最少の単位を直営店舗と捉え、その単位を基礎にグルーピングする方法を採用しております。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">場所</th> <th style="text-align: center;">用途</th> <th style="text-align: center;">種類</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">与野東口店 (埼玉県さいたま市)</td> <td style="text-align: center;">店舗</td> <td style="text-align: center;">建物、構築物、 工具器具備品</td> </tr> </tbody> </table> <p>店舗の閉鎖を決定したことにより、与野東口店の資産グループについて帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額(4,170千円)を減損損失として特別損失に計上しております。与野東口店の回収可能価額は正味売却価額を用いております。</p> <p>減損当該資産については他の直営店舗への転用が不可能であり、正味売却価額については0と認識しております。</p> <p>(減損損失の内訳)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tbody> <tr> <td style="width: 80%;">建物</td> <td style="text-align: right;">3,956千円</td> </tr> <tr> <td>構築物</td> <td style="text-align: right;">158</td> </tr> <tr> <td>工具器具備品</td> <td style="text-align: right;">54</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">4,170千円</td> </tr> </tbody> </table>	場所	用途	種類	与野東口店 (埼玉県さいたま市)	店舗	建物、構築物、 工具器具備品	建物	3,956千円	構築物	158	工具器具備品	54	計	4,170千円
場所	用途	種類													
与野東口店 (埼玉県さいたま市)	店舗	建物、構築物、 工具器具備品													
建物	3,956千円														
構築物	158														
工具器具備品	54														
計	4,170千円														

(キャッシュ・フロー計算書関係)

前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	当事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 <p style="text-align: right;">(平成17年3月31日現在) (千円)</p> 現金及び預金勘定 99,362 現金及び現金同等物 99,362	現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 <p style="text-align: right;">(平成18年3月31日現在) (千円)</p> 現金及び預金勘定 138,021 現金及び現金同等物 138,021

[次へ](#)

(リース取引関係)

前事業年度(自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)

重要性が乏しいので、財務諸表等規則第8条の6第6項により、記載しておりません。

当事業年度(自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)

重要性が乏しいので、財務諸表等規則第8条の6第6項により、記載しておりません。

[次へ](#)

(有価証券関係)

時価のない主な有価証券の内容

種類	前事業年度(平成17年3月31日)	当事業年度(平成18年3月31日)
	貸借対照表計上額(千円)	貸借対照表計上額(千円)
(1) その他有価証券 非上場株式(店頭売買株式を除く)	31,500	12,775

(注) 当事業年度において、その他有価証券について18,724千円減損処理を行なっております。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30~50%程度下落した場合には、当該金額の重要性、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

[次へ](#)

(デリバティブ取引関係)

前事業年度(自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)

当社はデリバティブ取引を行っておりませんので、該当事項はありません。

当事業年度(自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)

当社はデリバティブ取引を行っておりませんので、該当事項はありません。

[次へ](#)

(退職給付関係)

前事業年度 (自 平成16年4月 1日 至 平成17年3月31日)	当事業年度 (自 平成17年4月 1日 至 平成18年3月31日)
<p>1. 採用している退職給付制度の概要 当社は、確定給付型の制度として退職一時金制度を設けております。</p> <p>2. 退職給付債務に関する事項 (平成17年3月31日) 退職給付債務 4,463千円 退職給付引当金 4,463千円</p> <p>(注) 当社は、退職給付の算定方法として簡便法を採用しております。</p> <p>3. 退職給付費用に関する事項 勤務費用 1,456千円 退職給付費用 1,456千円</p>	<p>1. 採用している退職給付制度の概要 同左</p> <p>2. 退職給付債務に関する事項 (平成18年3月31日) 退職給付債務 14,357千円 退職給付引当金 14,357千円</p> <p>(注) 当社は、退職給付の算定方法として簡便法を採用しております。</p> <p>3. 退職給付費用に関する事項 勤務費用 10,523千円 退職給付費用 10,523千円</p>

(税効果会計関係)

前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	当事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)																																																																																																				
<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p style="text-align: right;">(単位：千円) (平成17年3月31日現在)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td colspan="2">繰延税金資産 (流動)</td></tr> <tr><td>貸倒引当金損金算入限度超過額</td><td style="text-align: right;">1,889</td></tr> <tr><td>ポイント引当金</td><td style="text-align: right;">3,523</td></tr> <tr><td>賞与引当金</td><td style="text-align: right;">3,096</td></tr> <tr><td>未払事業税</td><td style="text-align: right;">949</td></tr> <tr><td>繰越欠損金</td><td style="text-align: right;">30,756</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">4,231</td></tr> <tr><td>繰延税金資産</td><td style="text-align: right;">44,447</td></tr> <tr><td>合計</td><td style="text-align: right;">44,447</td></tr> <tr><td colspan="2">繰延税金資産 (固定)</td></tr> <tr><td>減価償却費損金算入限度超過額</td><td style="text-align: right;">459</td></tr> <tr><td>繰越欠損金</td><td style="text-align: right;">238,430</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">2,241</td></tr> <tr><td>繰延税金資産</td><td style="text-align: right;">241,131</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td style="text-align: right;">241,131</td></tr> <tr><td>繰延税金資産</td><td style="text-align: right;">-</td></tr> <tr><td>合計</td><td style="text-align: right;">-</td></tr> </table> <p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳</p> <p style="text-align: right;">(単位：%) (平成17年3月31日現在)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>法定実効税率</td><td style="text-align: right;">40.5</td></tr> <tr><td>(調整)</td><td></td></tr> <tr><td>交際費等永久に損金に算入されない項目</td><td style="text-align: right;">0.3</td></tr> <tr><td>住民税均等割額</td><td style="text-align: right;">6.8</td></tr> <tr><td>税務上の欠損金</td><td style="text-align: right;">26.4</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td style="text-align: right;">68.7</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">3.4</td></tr> <tr><td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td><td style="text-align: right;">51.0</td></tr> </table>	繰延税金資産 (流動)		貸倒引当金損金算入限度超過額	1,889	ポイント引当金	3,523	賞与引当金	3,096	未払事業税	949	繰越欠損金	30,756	その他	4,231	繰延税金資産	44,447	合計	44,447	繰延税金資産 (固定)		減価償却費損金算入限度超過額	459	繰越欠損金	238,430	その他	2,241	繰延税金資産	241,131	評価性引当額	241,131	繰延税金資産	-	合計	-	法定実効税率	40.5	(調整)		交際費等永久に損金に算入されない項目	0.3	住民税均等割額	6.8	税務上の欠損金	26.4	評価性引当額	68.7	その他	3.4	税効果会計適用後の法人税等の負担率	51.0	<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p style="text-align: right;">(単位：千円) (平成18年3月31日現在)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td colspan="2">繰延税金資産 (流動)</td></tr> <tr><td>貸倒引当金損金算入限度超過額</td><td style="text-align: right;">2,241</td></tr> <tr><td>ポイント引当金</td><td style="text-align: right;">6,423</td></tr> <tr><td>賞与引当金</td><td style="text-align: right;">2,657</td></tr> <tr><td>未払事業税</td><td style="text-align: right;">1,394</td></tr> <tr><td>繰越欠損金</td><td style="text-align: right;">45,183</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">2,611</td></tr> <tr><td>繰延税金資産</td><td style="text-align: right;">60,511</td></tr> <tr><td>合計</td><td style="text-align: right;">60,511</td></tr> <tr><td colspan="2">繰延税金資産 (固定)</td></tr> <tr><td>減価償却費損金算入限度超過額</td><td style="text-align: right;">381</td></tr> <tr><td>繰越欠損金</td><td style="text-align: right;">47,362</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">6,215</td></tr> <tr><td>繰延税金資産</td><td style="text-align: right;">53,960</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td style="text-align: right;">53,960</td></tr> <tr><td>繰延税金資産</td><td style="text-align: right;">-</td></tr> <tr><td>合計</td><td style="text-align: right;">-</td></tr> </table> <p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳</p> <p style="text-align: right;">(単位：%) (平成18年3月31日現在)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>法定実効税率</td><td style="text-align: right;">40.5</td></tr> <tr><td>(調整)</td><td></td></tr> <tr><td>交際費等永久に損金に算入されない項目</td><td style="text-align: right;">0.2</td></tr> <tr><td>住民税均等割額</td><td style="text-align: right;">9.8</td></tr> <tr><td>税務上の欠損金</td><td style="text-align: right;">12.9</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td style="text-align: right;">49.4</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">0.2</td></tr> <tr><td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td><td style="text-align: right;">12.0</td></tr> </table>	繰延税金資産 (流動)		貸倒引当金損金算入限度超過額	2,241	ポイント引当金	6,423	賞与引当金	2,657	未払事業税	1,394	繰越欠損金	45,183	その他	2,611	繰延税金資産	60,511	合計	60,511	繰延税金資産 (固定)		減価償却費損金算入限度超過額	381	繰越欠損金	47,362	その他	6,215	繰延税金資産	53,960	評価性引当額	53,960	繰延税金資産	-	合計	-	法定実効税率	40.5	(調整)		交際費等永久に損金に算入されない項目	0.2	住民税均等割額	9.8	税務上の欠損金	12.9	評価性引当額	49.4	その他	0.2	税効果会計適用後の法人税等の負担率	12.0
繰延税金資産 (流動)																																																																																																					
貸倒引当金損金算入限度超過額	1,889																																																																																																				
ポイント引当金	3,523																																																																																																				
賞与引当金	3,096																																																																																																				
未払事業税	949																																																																																																				
繰越欠損金	30,756																																																																																																				
その他	4,231																																																																																																				
繰延税金資産	44,447																																																																																																				
合計	44,447																																																																																																				
繰延税金資産 (固定)																																																																																																					
減価償却費損金算入限度超過額	459																																																																																																				
繰越欠損金	238,430																																																																																																				
その他	2,241																																																																																																				
繰延税金資産	241,131																																																																																																				
評価性引当額	241,131																																																																																																				
繰延税金資産	-																																																																																																				
合計	-																																																																																																				
法定実効税率	40.5																																																																																																				
(調整)																																																																																																					
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.3																																																																																																				
住民税均等割額	6.8																																																																																																				
税務上の欠損金	26.4																																																																																																				
評価性引当額	68.7																																																																																																				
その他	3.4																																																																																																				
税効果会計適用後の法人税等の負担率	51.0																																																																																																				
繰延税金資産 (流動)																																																																																																					
貸倒引当金損金算入限度超過額	2,241																																																																																																				
ポイント引当金	6,423																																																																																																				
賞与引当金	2,657																																																																																																				
未払事業税	1,394																																																																																																				
繰越欠損金	45,183																																																																																																				
その他	2,611																																																																																																				
繰延税金資産	60,511																																																																																																				
合計	60,511																																																																																																				
繰延税金資産 (固定)																																																																																																					
減価償却費損金算入限度超過額	381																																																																																																				
繰越欠損金	47,362																																																																																																				
その他	6,215																																																																																																				
繰延税金資産	53,960																																																																																																				
評価性引当額	53,960																																																																																																				
繰延税金資産	-																																																																																																				
合計	-																																																																																																				
法定実効税率	40.5																																																																																																				
(調整)																																																																																																					
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.2																																																																																																				
住民税均等割額	9.8																																																																																																				
税務上の欠損金	12.9																																																																																																				
評価性引当額	49.4																																																																																																				
その他	0.2																																																																																																				
税効果会計適用後の法人税等の負担率	12.0																																																																																																				

(持分法損益等)

前事業年度(自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)

該当事項はありません。

【関連当事者との取引】

前事業年度（自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日）

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

項目	前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	当事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
1株当たり純資産額(円)	44,194.20円	53,496.16円
1株当たり当期純利益(円)	11,210.13円	9,301.96円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益(円)	<p>なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、新株予約権の残高はありますが、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。</p> <p>また、当社は平成17年1月31日付で株式1株につき2株の株式分割を行っております。</p> <p>なお、当該株式分割が前期首に行なわれたと仮定した場合の前事業年度における1株当たり情報については、以下のとおりとなります。</p> <p>1株当たり純資産額 32,984.07円 1株当たり当期純損失金額 8,314.57円</p> <p>なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、新株予約権の残高はありますが、当社株式は非上場であり期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。</p>	<p>なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、新株予約権の残高はありますが、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。</p>

(注) 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	当事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益(千円)	123,625	102,582
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る当期純利益(千円)	123,625	102,582
期中平均株式数(株)	11,028	11,028

(重要な後発事象)

前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	当事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
<p>平成17年6月28日開催の定時株主総会及び平成17年6月28日開催の取締役会決議に基づき、ストックオプションとして平成17年8月1日付で商法第280条ノ20及び商法280条ノ21の規定に基づき第2回新株予約権と第3回新株予約権の付与をいたしております。</p> <p>その概要は以下のとおりであります。</p> <p>第2回新株予約権</p> <p>(1) 発行株式数 普通株式200株</p> <p>(2) 発行価格 1株につき137,000円</p> <p>(3) 発行総額 27,400,000円</p> <p>(4) 付与対象者 当社取締役5名、監査役3名及び従業員38名</p> <p>(5) 発行予定期間 平成19年7月1日から平成24年6月30日まで</p> <p>第3回新株予約権</p> <p>(1) 発行株式数 普通株式100株</p> <p>(2) 発行価格 1株につき137,000円</p> <p>(3) 発行総額 13,700,000円</p> <p>(4) 付与対象者 エリアフランチャイズ等5社</p> <p>(5) 発行予定期間 平成19年7月1日から平成24年6月30日まで</p>	<p>当社株式は名古屋証券取引所の承認を得て平成18年4月6日にセントレックス市場に上場しております。上場にあたり、平成18年3月3日及び平成18年3月15日開催の取締役会において下記のとおり新株式の発行を決議し、平成18年4月5日に払込が完了いたしました。</p> <p>この結果、同日付で資本金は499,748千円、発行済株式総数は13,028株となっております。</p> <p>(1) 募集の方法 ブックビルディング方式による一般募集</p> <p>(2) 種類 普通株式</p> <p>(3) 発行数 2,000株</p> <p>(4) 発行価格 1株につき170,000円</p> <p>(5) 引受価額 1株につき156,400円</p> <p>(6) 発行価額 1株につき136,000円</p> <p>(7) 資本組入額 1株につき 68,000円</p> <p>(8) 発行価額の総額 272,000千円</p> <p>(9) 払込金額の総額 312,800千円</p> <p>(10) 資本組入額の総額 136,000千円</p> <p>(11) 申込期日 平成18年4月3日</p> <p>(12) 払込期日 平成18年4月5日</p> <p>(13) 配当起算日 平成18年4月1日</p> <p>(14) 資金の用途 直営新規出店のための設備資金及び借入金返済に充当する予定であります。</p>

【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

銘柄		株式数(株)	貸借対照表計上額 (千円)	
投資有価証券	その他有価証券	株式会社ゴルフ・ドゥ九州	630	12,775
		小計	630	12,775
計		630	12,775	

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価償却累計額又は償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末残高 (千円)
有形固定資産							
建物	72,049	21,956	11,352	82,653	19,005	6,699	63,647
構築物	10,435	2,489	792	12,132	3,528	1,339	8,604
車両運搬具	5,051	749	-	5,800	4,016	799	1,783
工具器具備品	86,138	28,790	983	113,945	70,536	17,334	43,408
建設仮勘定	3,032	3,814	5,602	1,243	-	-	1,243
有形固定資産計	176,707	57,798	18,731	215,774	97,086	26,173	118,688
無形固定資産							
電話加入権	923	-	-	923	-	-	923
ソフトウェア	57,333	16,794	-	74,128	53,281	6,229	20,846
ソフトウェア仮勘定	2,835	16,226	14,651	4,410	-	-	4,410
無形固定資産計	61,092	33,020	14,651	79,461	53,281	6,229	26,180
長期前払費用	952	752	-	1,704	474	315	1,229

(注) 1. 当期増加額のうち主なものは次のとおりであります。

深谷店(建物、構築物、工具器具備品)	17,983千円
花小金井店(建物、構築物、工具器具備品)	12,798
北浦和店(建物、構築物、工具器具備品)	8,835
社有車(車両運搬具)	749
OA機器他(工具器具備品)	13,616
新システム用サーバー(建設仮勘定)	1,243
ネット販売用プログラム(ソフトウェア)	12,370
会計システム他(ソフトウェア)	4,424
販売管理システム(ソフトウェア仮勘定)	4,410

2. 当期減少額のうち主なものは次のとおりであります。

桶川店(建物、構築物、工具器具備品)	6,236千円
--------------------	---------

3. 「当期減少額」欄の()内は内書きで、減損損失の計上額であります。

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	-	120,000	1.375	-
合計	-	120,000	-	-

【資本金等明細表】

区分	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
資本金(千円)	363,748	-	-	363,748
資本金のうち 既発行株式	普通株式 (株)	(11,028)	-	(11,028)
	普通株式 (千円)	363,748	-	363,748
	計 (株)	(11,028)	-	(11,028)
	計 (千円)	363,748	-	363,748

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	14,845	12,336	1,573	13,271	12,336
賞与引当金	7,646	6,560	7,646	-	6,560
ポイント引当金	8,700	15,860	8,700	-	15,860

(注) 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」は、一般債権に対する貸倒引当金の洗替額であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

流動資産

イ．現金及び預金

区分	金額（千円）
現金	12,197
預金	
普通預金	125,824
小計	125,824
合計	138,021

ロ．受取手形

該当事項はありません。

ハ．売掛金

(イ) 相手先別内訳

相手先	金額（千円）
株式会社リアライズ	21,801
株式会社ゴルフ・ドゥ九州	7,382
ゴルフ・ドゥ鷺沼駅前店	6,828
株式会社ティーバイティー	4,877
千代田リース株式会社	4,829
その他	46,428
合計	92,147

(ロ) 売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

前期繰越高 （千円）	当期発生高 （千円）	当期回収高 （千円）	次期繰越高 （千円）	回収率（％）	滞留期間（日）
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	$\frac{(A) + (D)}{(B)} \times 365$
98,010	1,404,684	1,410,547	92,147	93.9	24.7

(注) 当期発生高には消費税等が含まれております。

二．製品

品目	金額（千円）
ゴルフクラブ	359,469
ゴルフ用品	53,400
営業用備品	4,907
合計	417,777

ホ．貯蔵品

品目	金額（千円）
販促物	2,638
合計	2,638

ヘ．繰延税金資産

繰延税金資産は60,511千円であり、その内容については「財務諸表等（1）財務諸表注記事項（税効果会計関係）」に記載しております。

固定資産

敷金・保証金

区分	金額（千円）
JR東日本都市開発株式会社	50,000
株式会社チヨダ	7,500
株式会社でんきち	7,380
個人（東大宮店家主）	6,143
個人（花小金井店家主）	4,512
その他	17,182
合計	92,717

流動負債

イ．支払手形

該当事項はありません。

ロ．買掛金

相手先	金額（千円）
朝日ゴルフ用品株式会社	17,627
株式会社岡村製作所	13,040
NECソフト株式会社	7,776
株式会社渡辺製作所	6,705
株式会社ダンロップスポーツ	6,023
その他	33,241
合計	84,415

固定負債

預り保証金

相手先	金額（千円）
株式会社ゴルフ.ドゥ九州	7,500
株式会社ティーバイティー	5,800
株式会社ヒロセ	3,000
有限会社田園書房南風原	3,000
松早石油株式会社	3,000
その他	42,500
合計	64,800

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

決算期	3月31日
定時株主総会	営業年度末の翌日から3か月以内
基準日	3月31日
株券の種類	1株券、10株券、100株券
中間配当基準日	9月30日
1単元の株式数	-
株式の名義書換え	
取扱場所	東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部
株主名簿管理人	東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社
取次所	みずほ信託銀行株式会社 全国各支店 みずほインベスターズ証券株式会社 本店及び全国各支店
名義書換手数料	無料
新券交付手数料	無料
単元未満株式の買取り	
取扱場所	東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部
株主名簿管理人	東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社
取次所	みずほ信託銀行株式会社 全国各支店 みずほインベスターズ証券株式会社 本店及び全国各支店
買取手数料	無料
公告掲載方法	日本経済新聞に掲載する。
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 平成18年6月30日開催の定時株主総会決議により定款の一部変更が行われ当社の公告方法は次のとおりとなりました。当社の公告方法は、電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。
なお、電子公告は当社のホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりです。
<http://www.golfdco.jp/ir/>

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社には親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券届出書（一般募集による増資）及びその添付書類

平成18年3月3日 関東財務局長に提出

(2) 有価証券届出書の訂正届出書

平成18年3月16日 関東財務局長に提出

平成18年3月3日提出の有価証券届出書に係る訂正届出書であります。

(3) 有価証券届出書の訂正届出書

平成18年3月28日 関東財務局長に提出

平成18年3月3日提出の有価証券届出書に係る訂正届出書であります。

(4) 臨時報告書

平成18年4月17日 関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号（財政状態及び経営成績に著しい影響を与える事象）に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

平成18年 3月 1日

株式会社ゴルフ・ドゥ

取締役会 御中

監査法人トーマツ

指定社員
業務執行社員 公認会計士 渡邊 啓司 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 松本 保範 印

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ゴルフ・ドゥの平成16年4月1日から平成17年3月31日までの第18期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、キャッシュ・フロー計算書、利益処分計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ゴルフ・ドゥの平成17年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券届出書提出会社）が別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

平成18年 6月30日

株式会社ゴルフ・ドゥ

取締役会 御中

監査法人トーマツ

指定社員
業務執行社員 公認会計士 松本 保範 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 鎌田 竜彦 印

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ゴルフ・ドゥの平成17年4月1日から平成18年3月31日までの第19期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、キャッシュ・フロー計算書、利益処分計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ゴルフ・ドゥの平成18年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は新株式の発行を行った。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。